

# 総務政策常任委員会会議録

令和2年10月15日

場 所 第2委員会室

令和2年10月15日(木曜日)

午前9時58分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

・新田原基地での日米共同訓練について

出席委員(7人)

委員	長	野崎	幸士
副委員	長	太田	清海
委員		坂口	博美
委員		丸山	裕次郎
委員		山下	寿
委員		佐藤	雅洋
委員		来住	一人

欠席委員(1人)

委員		井上	紀代子
----	--	----	-----

委員外委員(2人)

委員		前屋敷	恵美
委員		渡辺	創

説明のため出席した者

宮崎県知事	河野	俊嗣
-------	----	----

総務部

総務部長	吉村	久人
------	----	----

危機管理統括監	藪田	亨
---------	----	---

総務部次長 (総務・市町村担当)	日高	幹夫
---------------------	----	----

県参事兼総務部次長 (財務担当)	小堀	和幸
---------------------	----	----

危機管理局長 兼危機管理課長	温水	豊生
-------------------	----	----

総務課長	園山	俊彦
------	----	----

財政課長	石田	渉
------	----	---

事務局職員出席者

議事課主幹	藤村	正
-------	----	---

議事課主任主事	渡邊	大介
---------	----	----

○野崎委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時3分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

委員協議のとおり、当委員会に知事の出席を求め、質疑を行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

これから知事に要請しますので、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時7分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、今月26日から新田原基地において実施される日米共同訓練に係る米軍人の基地外宿泊の経緯等について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○吉村総務部長 おはようございます。総務部

でございます。

本日の説明事項につきましては、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料にありますとおり、新田原基地での日米共同訓練についてでございます。

詳細につきましては、危機管理局長から御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

**○温水危機管理局長** それでは、新田原基地での日米共同訓練について御説明を申し上げます。

委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1にありますように、これまでの主な経緯について順次説明してまいります。

9月17日、米軍から宿泊予約の問合せがありました県内の宿泊施設Aより県の危機管理局に今後の対応について相談があったことから、九州防衛局担当者に電話で状況確認を行い、以下の情報を入手しました。

1つ目が、今年10月下旬から新田原基地で日米共同訓練を実施する方向で調整中であること、2つ目が、米軍の宿泊先を新田原基地外の宿泊施設とする方向で調整中であることです。

危機管理局から九州防衛局に対して、米軍の宿泊施設が基地内となるよう要望したところがあります。

9月23日に知事までこのことを報告いたしました。そして、9月17日から28日までの間、宿泊施設Aから相談を複数回受けたところがあります。

9月29日、九州防衛局基地対策室長等が危機管理局を訪れまして、新田原基地等に係る来年度概算要求について説明、その際に、新田原基地での日米共同訓練についても情報提供がありました。その内容につきましては17日に入手

した情報とほぼ同じものでありました。

9月30日、九州防衛局担当者から危機管理局に電話で、米軍は宿泊先として宮崎県内の宿泊施設Bを予約した旨の情報提供がありました。これについては、翌日、10月1日に知事まで報告を行っております。

10月2日、関係5市町で構成します新田原基地周辺協議会幹事会において、今後の対応について協議をいたしました。県は私がオブザーバーとして出席をいたしました。この中で、防衛省の正式発表日以降に協議会として要望活動を行う方向で調整することとなったところであります。

10月6日、県及び宮崎市で訓練内容の確認及び要望等を行うため、九州防衛局を訪問いたしました。九州防衛局の対応者は企画部長ほかであります。県の訪問者は危機管理局長ほか、宮崎市が危機管理部長ほかであります。この中で、訓練内容、今後のスケジュール、新型コロナウイルス感染症への対応等を確認するとともに、米軍の基地内宿泊や新型コロナウイルス感染症対策等について要望を行ったところであります。

2ページを御覧ください。

10月8日、九州防衛局基地対策室長等が県庁を訪れまして、福祉保健部の担当部局同席の上、新型コロナウイルス感染症への対応等について協議しました。

翌10月9日、九州防衛局が県庁を訪れ、訓練概要——訓練日程や内容等について内々に情報提供がありました。

九州防衛局は、10月8日から9日にかけて関係市町、そして県に内々の情報提供を行ったものであります。10月9日にその内容を知事まで報告いたしまして、知事コメントを発表したところであります。

また、あわせまして、10月9日に県議会に対して情報提供を行いました。

10月12日、県及び宮崎市で訓練に関する要望を行うため、防衛省を訪問しました。対応者は、防衛省が大西防衛大臣政務官ほか、訪問者は、県が知事ほか、宮崎市が宮崎市長ほか、また、県選出国會議員の秘書が代理出席をしております。米軍の基地内宿泊や新型コロナウイルス感染症への対応等について文書で要望を行ったところであります。

10月10日と12日に、県議会関係に情報提供を行っております。

10月14日、昨日ですが、知事から九州防衛局長に対し、電話で米軍の基地内宿泊等について再度要望を行っております。

次に、2の今後のスケジュールと予定について御説明いたします。

10月15日、本日ではありますが、九州防衛局が県庁を訪問し、10月12日に県及び宮崎市で行った要望に対する報告を行うこととなっております。

そして、明日、10月16日、九州防衛局長が県庁を訪れ、知事に訓練内容等について正式に説明を行うこととなっております。また、防衛省が同日、訓練内容等についてプレスリリースを行う予定です。

10月16日以降、16日の九州防衛局からの説明内容や関係市町の意向等を踏まえ、県として改めて国に対して要望を行うこととしております。

私からの説明は以上でございます。

**○野崎委員長** 執行部の説明が終わりました。

委員の皆様から質疑はありませんか。

**○来住委員** 宮崎県内の宿舎施設Bを予約したということを今初めて知ったんですが、その後、知事が12日に防衛省に行かれているんですけど、

知事とか関係市町村長の思いというのは、これは物すごく重いと思います。知事の思いというのはある意味じゃあ宮崎県民を代表しているわけです。その知事の新田原基地内で宿泊してくれという思いはずっと県を通して言っているわけですから、それでもそれを無視して宿泊施設Bを予約したということを知り、知事は12日に防衛省に行かれているんですけど、まず第一に、そういう自治体の長だとか住民の思いを全く無視した防衛省や米軍のやり方に対して、12日の段階でどういう思いを持って申入れをされたのかなど。まだ、ホテルの予約は内々の段階だと思っていましたけど、現実にはもうホテルを予約したということですから、その辺を知事はどういう思いで防衛省に要求されたんでしょうか。

**○河野知事** この12日の要望であります。それまで様々な内々の情報を提供していただいたことに対し、県としてのスタンスをお伝えしていたところではありますが、米軍と宿泊施設との間でのそのような契約がなされたということに強い危機感を持ちながら、関係の自治体とも協議を重ね、その意向も内々に受け止めながら、県民の不安の払拭のためにそれをぜひ見直してほしいということで強く要望を行ったところであります。

**○来住委員** 僕は、このことに至っては要望というものではないんじゃないかと思うんです。やっぱり知事としてみれば、それまでに伝えていなかったらいいけど、基地内にしてほしいということを伝えているわけですから、それなのに一方的にそうやってホテルを予約する。それについては基本的にはやっぱり抗議すべきだと思います。それは許せない。それでもやるんだったらやってもいいけど、絶対に許せない

いう立場を知事としては取っていただかないと、我々の知事ですから。思想・信条は違ってもしっかり知事ですから、宮崎県民の代表ですから、極端な話、その知事がばかにされていると。僕は許せないと思います。そういう立場に立たないといこの問題はどうかのかなと思うんですけど、そういう思いはあなたにはなかったんですか。

**○河野知事** 従来であれば、このような様々な形での国に対する申入れは、正式な連絡があって、それを受けて地元対策協議会との調整を踏まえて文書で行うというのが従来からのルールでありました。ただ、今回は様々な内々の情報提供をいただく中で、強い危機感を持って、その前の段階で地元としての意向というものを強く申し伝えたところです。それを国としても受け止めていただいて、いろんな努力はしていただいているというふうには受け止めておりますが、しっかり安全が確保されるような結果に向けてさらに努力を重ねてまいりたい、そのように考えております。

**○来住委員** それで、これまで新田原をめぐって、新田原だけじゃないですけど、霧島演習場もそうですが、知事をはじめ、日米合同訓練についての県の基本的な姿勢というのは何かと云ったら、これまで何回も本会議でも議論されていることですが、結局、それはいわゆる外交・防衛に関わることだと。だから、それは国の専権事項だから自治体としては物が言えない、評価はしないということですけど来ています。その姿勢は、僕は議会でも問題にしましたが、外交防衛は政府の専権事項でありますけど、本来は国民のものです。ですから、それに対して地方自治体の長が評価をするということは当然あります。それまで評価すること自体もできないと。そんなことは絶対にあり得ないと思いま

す。しかし、知事はこれについてずっと評価をしてきませんでした。

それで、今の沖縄の現状から見て、あなた方の今の態度ではこれを止めることはできないです。なぜかといったら、沖縄を見てごらん下さい。国政選挙でも知事選挙でも、それから県民投票でも辺野古に基地は造らないと、造らせないという県民の判断が何回も示された。それでも一切聞かない。そして、このコロナ禍の中でも辺野古への基地建設を進めているのが現状です。簡単には、国やアメリカ軍は我々国民や県民の声を聞く耳というのは基本的に持っていないと思います。そういう状況ですから、米軍との合同演習に対する皆さんの基本的な姿勢というものが今のままずっとその延長線上で行っているのかと改めて思いますけど、その点ではどうなんでしょうか。意見が全く違うということがあるかもしれませんが、どういう思いを持っていらっしゃるでしょうか。

**○野崎委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

---

午前10時23分再開

**○野崎委員長** 委員会を再開いたします。

**○坂口委員** 資料の補足で、1ページの9月17日、このホテルに交渉に来たという相手方は誰なんですか。説明の補足ですよ。

**○温水危機管理局長** 米軍からホテルに問合せがあったというふうに伺っております。

**○坂口委員** 直接米軍が。

**○温水危機管理局長** はい、そうであります。

**○坂口委員** そうすると、30日の予約した施設の具体的なホテル名は何ですか。

**○温水危機管理局長** これについては九州防衛局から公開を控えてほしいと言われております。

○坂口委員 理由は。

○温水危機管理局長 米軍のセキュリティーに関係することだからというふうに聞いております。

○坂口委員 結局、ホテル名が分かるとセキュリティー上の危険性が出るということ。じゃあ、そういうものを外に借りたという理解でいいですね。そういうことにならないのかな。ホテル名が分かると危ないというのは命を狙われるということ。違うんですか。質問にならないけど、これは肝腎なところの説明をしていないから補足として聞いているんです。質疑じゃないんです。

○温水危機管理局長 セキュリティー上の問題があるという解釈については、今、委員がおっしゃったような可能性も含まれるものと理解はしておりました。

○坂口委員 理解じゃなくて、向こうの理由は聞いたんですかということ。だから、向こうは、宿泊しているところが分かると、そこに危害が加えられるおそれがあるとかいう意味でのセキュリティーなのか。それとは違うのか。これは肝腎なところですよ。名前を伏せるべき、伏せないべきという。そして、我々が今後どれだけ強く反対するか、いや、それはよかったと歓迎するか、その分岐点になるから、それは聞かないと駄目です。

○温水危機管理局長 確認はしておりません。

○坂口委員 そんなことじゃあ駄目です。そこら辺の理由を追加して聞いてください。

それから、2ページ目です。10月9日に九州防衛局が県庁を訪れたと。そして、概要の説明、情報提供があったと。その最後に、県議会関係に情報を提供したと書いてあるんです。これは、九州防衛局は何時に誰が来て、誰に会って、ど

んな内容を話して、その内容を誰に何時に伝えたのか。

○温水危機管理局長 九州防衛局が来たのは9時頃だったというふうに記憶しております。

○坂口委員 そして、誰が来て、誰に会ったのか。9時頃じゃない、こういったことは、アポというのは何時何分から何分まで会うというのはびしゃっとしているはずですよ。肝腎な説明が抜けている。これが意図的に抜いたんじゃないかな。これはあまりにも能天気でおめでたいです。これはもう委員会で話にもならないぐらいおめでたい話です。何時何分に誰が来て、誰が会って、どういう内容だったか。それを県議会の誰にどういう形で何時に伝えたのか。閉会前だったのか、閉会后だったのかは、僕にとってはすごく大事なことです。だから、そこら辺の説明、肝腎なことは資料に載せないと協議に入れないということ。これは質問じゃないです。それを踏まえて質問したいということでの最低限提供してほしいこれまでの経過報告です。

○温水危機管理局長 正確な時間——ほぼ9時頃だったというふうに記憶していますが、9時に九州防衛局の企画部長が危機管理統括監と危機管理局長に対して訓練移転の概要について説明を行いました。

○坂口委員 危機管理統括監と局長ですね。説明があって、議会関係者の誰にどういう内容をいつ伝えたのか。ここは肝腎な経過報告です。

○温水危機管理局長 伝達の方法は、いらっしゃった議員の皆様には資料を持って回りながら直接説明をしました。そして、いらっしゃらない議員の皆様にはファクスを送信して、そして、後ほど電話で確認をして説明いたしました。

○坂口委員 だから、何時なんですか。

○温水危機管理局長 説明した時間がそれぞれ

何時だったというところまでは、今手持ちがなく御説明できません。

○坂口委員 その日、9時半から議会運営委員会が始まっているんです。9時40分からは各会派が党議に入っているんです。10時には開会しているんです。そして閉会しているんです。説明する時間はそれ以前かそれ以降かです。

○藪田危機管理統括監 先ほど局長がお答えしましたとおり、正確な個々の議員の皆様へのお時間については現時点では分かりませんが、今の御質問につきましては、議会の本会議終了後に行ったものでございました。

○坂口委員 だから、そこは物すごく肝腎なところだから、議会に情報を提供したなんていう言葉の表現はできない。議会に情報を提供したのが9日だと言ったら、この日は議会の閉会日です。議員全員が議会での対応をどうやるか判断すべき時間。9時に来たのなら、遅くとも9時半までには議長と議運にまず報告すべきです。それをやっていなかったら、議会に情報を提供したという表現は不適切です。この時点ではまだ未報告です。これは公式なことを言っているわけですから。

議会という表現は県議会全体です。全体を代表する議長か、あるいは全体の運営を代表する議運か、それとも会派を代表する代表者か、この人たちにしっかりとした同じ内容をぴしっと伝える。それも閉会までに伝える。これで初めて議会に情報を提供したという表現を我々としては受け入れられるけど、これは議会への提供じゃないです。情報提供でもないです。さっき統括監と局長が九州防衛局の企画部長と話したと言われたけど、9時に来て、9時から何時まで話していたんですか。

○温水危機管理局長 9時半ぐらいまでだった

というふうに認識しております。

○坂口委員 そのとき、議運は始まっていた、終わっていた。それともまだ始まる前だった。

○温水危機管理局長 議運の時間については、その際、特に意識していなかったものですから分かりません。

○坂口委員 事務方は調べてきて。何時に来て誰が会って、何時に出ていったという記録があるはずですよ。これは肝腎なところだから。9時半までに内容を把握していたとしたら、議運に伝えるタイミングはあったということ。10時までだったら、そこで知事に発言を求めて、知事から本会議場で説明する時間が設けられたと。その時間というのは大きいです。それをやっていなかったら、議会に報告したという表現は遠慮してほしい。これは公文書です。委員会でこれを基に協議している。後からでもいい、肝腎なところだから、それを急いでしっかりしたものをもう1回出してください。これは質問じゃない。今のは資料の追加というか、正確な資料の提出を求めただけです。

○野崎委員長 今、坂口委員より資料の要求がありましたが、資料は全委員への提供ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 すぐ用意できるでしょうか。

○坂口委員 資料として出してもらうのが当たり前だけど。

それと、僕は9月16日の常任委員会のために、こういう大事な問題については、口頭でのやり取りなんかで「ありがとうございます」などで終わらずに、しっかりした発出元の最高責任者の名前と、そのときに協議した内容、合意した内容をメモに残しておくことということも言いましたよね。

まさにそのことに係る協議、打合せだから、相手方の名前を書いたメモもあると思いますので。これは大臣だったのか、それとも政府のトップだったのか、基地だったのか、米軍だったのか分からないけど、誰がどういう内容を誰に伝えたんだという書類、その2つを追加資料として提出してください。僕は常任委員会で言っているんです。口頭でのそんなやり取りは駄目だって。こういう重大なことはメモでやらないとやられるぞということ。言った、言わないになるぞということです。言葉だけでは幾らでも解釈ができるんです。

○野崎委員長 資料はすぐ用意できますか。

○坂口委員 いや、できるはずでしょう。あるはずです。

○温水危機管理局長 ちょっと時間をいただいて調べさせてください。

○野崎委員長 そのほかのところで質疑がある方がいればお願いします。

○山下委員 今回の議論に達したのは、要するに基地外に泊まるから、それが今日の議論の最大の論点だと思うんですけども、なぜ基地内に宿泊できないのか。それと、新型コロナウイルス感染症への対応についての協議が10月8日に行われておりますが、その内容はどのようなことまでちゃんとやりますよということだったのか。その辺の内容についてもお聞きしたいんですけども。

○温水危機管理局長 まず、なぜ基地内に泊まれないのかという九州防衛局からの説明については、新型コロナが基地内で発生した際に、濃厚接触者——一部は感染者が出た場合は感染者も入るみたいですけども——その隔離施設として基地内の宿泊施設は使用したいと。その根拠を確認したんですけど、7月だったと思います

けど、新田原基地でコロナウイルスの感染者が6名程度出たことがありました。そして、そのときの濃厚接触者の数が、九州防衛局の話だと接触者を入れて300人から400人ということでした。それも後で確認したんですけども、実際は福祉保健部に確認したら288名が濃厚接触者だったということでした。したがって、濃厚接触者が相当数出たので、そのときの実績を基に、その同等レベルの濃厚接触者の隔離施設を準備しておく必要があると、そのために宿泊施設を使いたいというお話でありました。

○山下委員 コロナの対策は。

○藪田危機管理統括監 10月8日の協議につきましては、基地内、基地外でそれぞれ米軍人に感染の疑いのある者が出てきた場合に、どのような対応をするかの手順についての協議を行ったところでございます。

○山下委員 コロナのほうですけど、手順という話なんですけど、結局、基地内に泊まってくださいという話は、基地外に宿泊するとそういう可能性があるからやめてくださいということなんです。ただ、濃厚接触者なり疑いのある可能性が出たときにはこうするというのは当たり前のことであって、宮崎県においては県民のために宿泊施設もちゃんと用意してあるわけです。そういう用意もしてありますし、そこら辺をもっと強く抗議をしなかったためにこういうことに発展したのではないかなと思います。

それと、基地内の宿泊施設を濃厚接触者のための施設として使いたいというのならば、米軍側じゃなくて、もともと防衛省側から基地外に泊まってくださいというような話があったんじゃないの。要するに、基地内には泊まれないと。それは日本の自衛隊が使うので、最初から防衛省が宿泊施設を基地外に求めていたのでは



ないんですか。

○**温水危機管理局長** それは、新田原基地の自衛隊員が宿泊する宿泊場所を提供できないのかという理解でよろしいでしょうか。

○**山下委員** いやいや、違うんです。こういう訓練のために宿泊施設をわざわざ造ったわけでしょう。だから、それを新田原基地内で濃厚接触者が出たときのために用意しておきたいと。だから、ホテルを借りてくださいよということなんですよ。

○**温水危機管理局長** いえ、米軍に感染者が出て、米軍の中で濃厚接触者が出た場合に使うために、米軍用の宿泊施設を確保しておきたいということでもあります。

○**山下委員** いや、そうであれば、宮崎市内のホテルは予約しているけど、そこには泊まらないということなの。

○**温水危機管理局長** そうではなくて、濃厚接触者の隔離施設として使いたいの、米軍は基地内には泊まらないと。したがって、外に泊まる必要があるから、基地外に宿泊施設を確保したということでもあります。

○**山下委員** いや、それは県もそういう要請をしているんでしょうけれども、反対にすればいいんです。最悪の場合に備えてホテルをちゃんと担保しておく。それならいいんだけど、基地内に施設があるのになぜわざわざそんなことをするのか不思議です。

○**温水危機管理局長** その点に関しましては我々も疑問を持っておりまして、その質問をぶつけたんですけれども、回答がそういうことでしたので内部で議論をしまして、感染者が出た場合は、県が宿泊療養施設として確保しております施設を、感染者及び濃厚接触者の隔離施設として提供する用意がありますということをお

話ししております。

○**山下委員** 恐らく知事、宮崎市長はそういうお願いに先日行かれたんだと思うんですけど、それでもなお自分たちの思いを強行するということになる、今、来住委員が言われたように、沖縄の基地負担を軽減するために全国でこういう形で日米共同訓練を許すような形になって、広がっているんだけど、地元の意見を聞いてくれないとなると、住民感情としてやっぱり駄目だなということに発展します。その辺りは防衛省にもっと強く求めていかないと、私はこういうことが度々出てくるんじゃないかなと危惧します。そこはなかなか答弁はできないでしょうから、私、一議員としてはそれはどうかなと思いました。

○**坂口委員** 先ほど自衛官の濃厚接触者が288人と言われたけど、濃厚接触者の陰性者とかは基地内で対応できたわけですよ。だから、基地内で完結できるようなスペースがあるんだと思うんですが、万が一の緊急時のために米軍の宿泊施設は空けておきたいと、だから、ホテルに泊まりたいと言うけど、濃厚接触者が出る前には誰かが感染しないと。

最初から感染者が入っていれば別なんですけど、健全な人間だけを送り込んでくる、一応PCR検査をやったとか、陰性が確認されて大丈夫だから宮崎に送り込んでホテルに泊めるんだという理屈づけをやっているんだと思うんです。そうであれば、安全な基地内にいれようつらないじゃないですか。しかしながら、アメリカは潜水艦だってそう、沖縄の基地だってそう、本当にPCR検査をやったのというような疑問の中で、あなた方にPCRの証明書なんて見せないでしょう。見せますか。まず、そこから間違っています。だから、PCR検査の結果を我々が

確認できるのか。

知事は県民の命を守る責任がある。知事がしっかりそれを確認できたときに初めて話のテーブルに着くけど、そんなものを見せずして外に出すということは、そんな危険性があるのならよしてくれと。基地の中から外に持ち出さないし、外からもらわないように。一番安全なところは基地じゃないのということ。

そして、これは思いやり予算で造った施設だと思うんです。日本のお金で施設を造った。ホテル代も思いやり予算で日本が払うお金だと思うんです。こんなことを行政がやっていたら、議会はそれを絶対に許さないんです。そんな無駄はよしてくれと。コロナで本当に国が滅ぶか生きるかの瀬戸際だと。そんなものも含めて総合的にしっかりした考えや一步も譲らないという姿勢をまず持たないと駄目です。ああ言いました、こう言いました、こう言ったんですけどねって、それは甘過ぎる。

だから、もう一度確認するけど、コロナを心配するなら、外に泊まる人間は知事の責任で安全をちゃんと担保して外に出させるのかということ。国内でも東京であんなにいっぱい出ていても自由に動けるんです。神武さまだっているんな人が出てくるんです。そんな悠長なことじゃ駄目です。それをやっちは負けだけど、外に出て県民と交わるなら、PCR検査の証明書を最低限持ってこいと。それから手を打つことじゃないかと、それまでは出すなど。そのために国費をかけて造ったんだろう、しかもここは治外法権区域だぞと、我々は手も足も出ない場所だよと、そんなことをまず頭に入れてから交渉をスタートしないと、あまりにも――まずスタートの時点でもう完全に負けているし、勝負に臨んでいないと僕は思う。

だから、再度言いますけど、米兵がPCR検査を本当に受けた、受けていない、その証明というのは確認できるのかどうかということ。そして、そんな施設を持っておかないといけないようなリスクを持ちながらの滞在なのかということ。知事、まず、これは早急にやってほしいです。もう質問になってしまったけど、関連だから聞いたけれども、そこら辺は確認されているんですか。

○河野知事 12日、また、それまでの私どもの国に対する姿勢であります。先ほど来、御指摘がありましたように、本来、こういう訓練のために造られた施設があるわけでありまして、まずはそこを利用させていただきたい、基地内での宿泊が原則であるということ強く申し上げたところであります。

その上で、12日には大西政務官のほうから米軍の運用、また、基本的な考え方につきまして、今の米軍のコロナ対応の考え方であれば、全員を収容する人数、キャパシティーに不足がある、そして、この訓練の場合は部隊を一体として運用したいと、分散では難しいというのが米軍の考えだということを伺ったところであります。それに対して私どもは、地元の不安というものをしっかりお伝えする中で、あくまで基地内での宿泊を前提に考えていただきたい、そのことを米軍に伝えていただきたいということを申し上げたところであります。

○坂口委員 これはもう切りがなくなってエンドレスになるからあれだけ、分散ができなければ、基地内にテントを張ってでもプレハブを建てても。あそこはだだっ広いです。分散ができなければね。野営訓練から何から含めて、訓練ならなおさらそれでいいです。それは向こうが考えることだけど、こちらとしてはもう駄

目だと、それは譲らないということです。

コロナが本当に心配だったら、あなた方のために我々のノウハウをあげる。そこにいることです。自衛隊は衛生隊というお医者さんを先頭とした看護師さんからその機材・設備を持っているわけでしょう。いざというときは、今度は救難隊というのを持っています。医療行為ができる。何人も乗れる、担架まで載せられるようなヘリコプター。自衛隊病院というのもあります。米軍だって同じです。訓練は御飯をつくる人からそういう人までセットで来るんです。自己完結できる集団が来るんです。だから、米軍にとってもその人たちが中にとどまっているのが一番安全で安心です。

そここのところを知った上で交渉しないと、「分散できないと」、「あ、そうですか、困ったな」とこちらが譲ったけれども、分散することを訓練の中に入れる、入れないはあんたらの勝手だけど、それが無理ならテントでもプレハブでもあるじゃないかということをやすべきです。こちらは譲れないものばかりを出している。向こうはゆとりあるものを出してきているんだから、攻められたらこちらの勝負も攻め込まれて負けです。それを強く求めておきます。不可能なことを言っているんじゃないし、こちらが意地悪く言うことでもないと思うんです。それはもう返事はいいですけど、ほかに質問がありましたら先にさせていただいて、なければ続けさせてもらいます。

**○来住委員** ホテルに泊まる理由は、米兵のコロナ感染のリスクを減らす、もし出た場合はその感染者を新田原の基地内に入れると。しかし、あなた方は、いや、そんなことはせずに基地内でやっていただいて、そして必要がある場合は県が確保しているひまわり荘だったり、そうい

うところを利用できるじゃないかということも提案されているんです。

しかし、それについては一切答えようとしないうわけで、そうすると、コロナの感染リスクを心配するのであれば、コロナが収束してからやればいいことであって、訓練を中止するか、または縮小すればいいと思うんです。200人だったかな。縮小したってできることです。だから、ホテルを利用するというのは感染の問題じゃないんじゃないかと、別にあるんじゃないかと僕は思うんです。つまり、今後、米軍が新田原を利用して合同演習をするときには、今後はもうずっとホテルを利用する、そういう方向に道をずっと開いていく、それが狙いの中心じゃないかと思うんですけど、そうお思いになりませんか。これは政治的な判断になりますけど、この道でずっと行ったら僕は多分そうなると思います。

**○温水危機管理局長** 基本原則は基地内宿泊ということで日米共同訓練の米軍の宿泊を認めてきているわけですから、我々はまずそこをしっかりと強く要請していく必要があると思っています。米軍と防衛省でお話をされていていろいろと物事を決めていかれるみたいですけども、結局、その際に米軍のイニシアチブが強いのか、そこを自衛隊側が取れるのかどうか詳しいことは分かりませんが、我々は米軍と直接やり取りができませんので、まずは防衛省に対して我々の要望をしっかりと伝えていくことが重要であろうかと思っております。

**○来住委員** 最後になりますけど、世界的に見て、日本とアメリカの地位協定がドイツだとかベルギーだとかイタリアだとかと比べれば、日本の場合はもうまさにアメリカの天下になっています。米軍天下です。だから、例えばホテル

に泊まった隊員たちが夜にニシタチへ出ると、出ないとは言っていないですものね。そうなる、基本的には日米地位協定のところが大きなものになると思うんですけど、だからこそ僕は皆さんがしっかりした立場に立ってほしいと思います。おっしゃるとおり、日米地位協定を盾にしてくれば米軍はある意味では何でもできますから。だからこそ、皆さんがしっかりした立場に立っていただきたいということを要望しておきます。

○佐藤委員 まず、防衛省と米軍とのやり取りの経緯は宮崎県に対して説明があったんでしょうか。防衛省は宮崎県が基地外の宿泊について、それは非常によいことだと返事すると思っていたんでしょうか。防衛省だってそういうことはちょっと困りますというようなやり取りがあったのかどうか。そこら辺の説明がありましたか。

○温水危機管理局長 今、委員がおっしゃいましたような説明は受けておりません。

○佐藤委員 200名の米軍の方が訓練で来て、そしてその方々が1つのホテルに泊まると。分からない点を質問しますが、そのホテルは一般客の受入れはするのか。それから、米軍がホテルに泊まった場合、先ほど言われましたが、ニシタチとかに出てくるんですか。訓練中に食事に出たり、飲みに出たり、県民との接点があるのか。そういうところまでの説明があったんでしょうか。

○温水危機管理局長 現在のところ、詳細な説明はまだ受けておりません。

○佐藤委員 非常に大事なことだと思うんです。ホテルに泊まって、例えば何で移動するのか。自衛隊のバスで移動するのか、普通の観光バスをチャーターするのか、200名の人間がバス何台

でどういうふうにして移動するのか分かりませんが、それには一般の方との接点も出てくる。そういうことが大事であろうと思うんです。そういうところがまだ分からない。

そして、そのBというホテルは訓練の期間中に一般客の受入れをするんでしょうか。そこら辺りはBというホテルから説明があっているんですか。Aというホテルは相談があったということです。Aホテルはこういう宿泊したいという話が来ているがという相談を県にしたと。Bというホテルは県に相談もなく米軍とのやり取りでオーケーを出したということですか。

○温水危機管理局長 Bの宿泊施設からの相談は受けておりません。

○佐藤委員 今、Aというホテルは相談中ですね。

○温水危機管理局長 Aホテルから相談を受けまして、一応、Aホテルの相談内容は解決しましたので、今は接触しておりません。

○佐藤委員 解決したというのはもうお断りをしたと。もしくはBというところでいいと、米軍からもういいですよということがあったんだろうか。

○温水危機管理局長 その詳細については発言を差し控えたいと思います。

○佐藤委員 大事なことだと思いますし、Bというホテルには200名、収容能力はどのくらいのホテルなんでしょうか。

○温水危機管理局長 その詳細についてもお答えは差し控させていただきます。

○佐藤委員 そういう詳細が分からない中でのこの委員会での話は非常にやりにくいと思うんです。10月8日にコロナウイルス感染症等の対応等についての協議もあったということですが、ここの内容も分かりませんか。大事なことだと

思うんです。先ほどからありますように、200名くらい来る米軍人たちが感染していないという保証があるのかどうか。その検査結果の一覧なりを持ってくるのか。これがいつの時点なのか。普通であれば、来て2週間は街に出るな、それ以降大丈夫なら宿泊していいよとか、いろいろあると思うんです。感染したら発表するのか。米軍はどのように発表するのか。宮崎市の保健所で検査するのかどうか。そして、外に出るとすれば、濃厚接触者の発表はあるのか。どこかに食事に行きました。どこどこで接点がありますと、そういう調査ができるのか、その辺はどうでしょうか。

○河野知事 ただいま、るる様々な御質問をいただいております。大変重要なポイントだと考えておりますが、この12日に政務官に私どもが正式に申入れをしたこと、そして今の時点でも基本的には基地内での宿泊を前提に私どもは強く申し入れているところであります。基地の外にというものを我々が受け止めて、じゃあ、その安全対策として具体的にどうするのかということまでを今踏み込んでいる状況ではございません。

そして、12日に、では、今、米軍なり国のほうはどういうふうに考えているのかということ、政務官からお聞きしたのは、PCR検査を行った上で来られるということと、それから宿泊施設での行動についての御質問がありましたが、その時点では、不要不急の外出は控えると聞いているということを伺っております。

そして、国におきましても、このような日米共同訓練で基地の外で活動される際は、国が安全を確認するための職員を派遣すると。国の関係職員を派遣すると。これまで以上の人数を割いて安全対策を行いたいという、12日の時点で

はそのような話を伺ったところであります。基地の外での宿泊を我々が受け入れたということではありませんが、あくまで基地内をお願いをしたいという原則に対して、あの時点では国からそのような回答をいただいております。

○佐藤委員 もう絶対に駄目ですよという話で進めるわけですから、知事が言われるとおりでいいかと思うんです。しかし、米軍、そして防衛省側は基地外に泊まらせたい。じゃあ、泊まらせるのであれば、そのときの移動はどうするのか、どういう形でやるのかというのは聞いてもいいと思うんです。でなければ、これは駄目ですと言いながら、実際は泊まることになりました、じゃあ、それからその後はどうするのですかでは間に合わないから、今のうちに前もって聞いておく必要があると思うんですけどね。

○藪田危機管理統括監 佐藤委員の御質問の移動につきましては、基地外に宿泊する場合においては、防衛省側がレンタカーを用意するというふうに説明を受けたところでございます。

○佐藤委員 じゃあ、全く一般の方とは接点はないのか。レンタカーをどうやって持ってくるかは分かりませんが、運転も全部米軍ですということなのか。そういうことの詳細は確認して文書でももらおう。質問を出してその答えをもらおう。これは、だからどうぞということではないと。反対しますが、する場合はどういうふうにする考えなのかというのは文書でもらう。こういう場合はどうなのか、このときはどうするんだと、感染したときは発表するのか、街に出るのか、街に出るなら濃厚接触者がいる。その中に米軍の方がいて感染しました、じゃあ、この人から追えるのか。その辺まで全て確認をしておかないといけないのではないのでしょうか。

間に合わないんじゃないですか。10月の終わりぐらいにはもう無理やり、でもBというホテルはオーケーしているという、そのやり取りの相談がないのもおかしいと思うんですけど。

**○藪田危機管理統括監** 先ほども知事から御説明させていただきましたとおり、これまで県としましてはあくまで大原則の基地内宿泊ということで申入れを行ってきております。その要望に対する本日の説明、それから明日の正式な回答ということでどういう回答が返ってくるかは分かりませんが、仮に当初の説明から変更がなく基地外宿泊ということになっても、県としては引き続き地元と意見交換をしながら原則の基地内宿泊を求めていきたいと思いますが、一方で、現実的に訓練が迫ってきた場合には、佐藤委員がおっしゃった、どういう形で安全を確保するのかということについても質問してまいりたいと考えております。

**○佐藤委員** 私はもうそういう答えは県のほうで全部引き出しているのかなと思ったんですけどね。現在、県として防衛省並びに米軍とのやり取りの情報で自分たちが求めようとしていることで、私が今聞いたことについての答えは全然持っていないということですか。間に合わないんじゃないですか。駄目なだけけれども、駄目が通らなかったときは、それからまた質問して聞いていたらどんどん後手後手に回ると思うんですけども。

絶対駄目です、しかし、あなた方は宿泊して感染が出たらどういう対応をするのかという答えは持っていますかと、もう持っているはずで。その場合はどういうふうにやっていくのかという説明も必要だと思います。この考え方で宿泊200人、宮崎市内のホテルに泊めたいと思っているんだと。その対応の説明がないじゃない

かというところなんです。何も聞いていないんですか。私が質問した中で答えられるところはないということですか。

**○温水危機管理局長** コロナ対策に関しましては、福祉保健部と現在協議を進めております。福祉保健部の感染症対策室と九州防衛局との間でいろいろやり取りをしながら、細かなところを今詰めているところであります。

**○佐藤委員** 何といいますか、一番大事なところが抜けていて、この問題を論議できるんでしょうか。そこら辺を全部準備して説明をし切れるようなものを持ってこずに話ができるのかです。このまま押し切られて泊まりました。じゃあ、それからこの点についてはどうするんですかでは間に合わないですけどね。県民全員が不安だと思います。ニシタチの人たちも不安。ホテルに宿泊しようとする人も、自分たちが泊まるホテルがそのBホテルなのかどうかも分からない状況で、いつ来るのかも分からない。予約をどう入れたらいいのか。Bというホテルとのやり取りはできているんですか。

**○温水危機管理局長** Bの宿泊施設との接触はしておりません。

**○山下委員** 今度の日米共同訓練ですけども、これを新田原でするのは初めてじゃないと思うんですが、今までの訓練の中で今回の200人というのが規模的には一番多いんですか。

**○温水危機管理局長** 今回の訓練はタイプ2ということで大きいほうです。タイプ1とタイプ2がありまして、200名規模がタイプ2で、こちらが大きいほうの訓練になります。

**○山下委員** それなら、今までの共同訓練の中では一番大勢の米兵が来るといことなんでしょうか。

**○藪田危機管理統括監** 今回計画されておしま

す200人規模のものは過去にも実施をされております。直近でいいますと、平成30年10月に同規模の訓練が行われております。

○山下委員 ならば、200人規模の基地内への宿泊は十分可能なわけですね。

○温水危機管理局長 はい、宿泊可能であります。

○山下委員 ならば、知事ももちろん強く言われたんでしょうけれども、今後もっと強く交渉して、今、みんなが心配しているところを何とか抑え込んで、それでないと宮崎県として協力できないよというところをやらないと、こういうようなことが度々起きる。先ほど来住委員が言われたように、基地外での宿泊を当たり前にしようという流れになると、また今後日米地位協定やいろいろな問題があって沖縄でもいろいろあるわけですから、そういうことはできるだけ避けてやらないと、県民も大変ですけど、私は知事も大変だと思うので、そこら辺りはもっと強くガードしていただきたい。これはもう要望です。お願いしておきたいと思えます。

○坂口委員 ホテル関連ですが、Aホテル、Bホテルはもちろんだけど、今、コロナの関係で宿泊施設の確保をやっていきますよね。それらのホテル、特にBホテルについては宿泊施設として提供をしてもらっているんですか。県はそれをお願いして、そんなにゆとりのあるホテルだったら、当然のことながら福祉保健部とも連携を取っていると言われたから、そこはもう当然報告されているホテルの部屋数にカウントされていると思うんですけど、そのBホテルは何室ぐらい提供してくれているんですか。コロナの軽症者用の宿泊施設の話です。

○藪田危機管理統括監 今回、米軍が宿泊を予

約しています宿泊施設Bにつきましては、県の宿泊療養施設にはなっておりません。

○坂口委員 県はなぜそこに断られたわけ。

○藪田危機管理統括監 申し訳ございません。その宿泊施設Bに対して、県がコロナ感染症対策のために提供を求めたかどうかについては、私どもは承知をしておりません。

○坂口委員 常識的にコロナをどうやって乗り切ろうかというときのすごく大事な課題で、今一生懸命取り組んでいるところだから、交渉されていて当然で、それをしていなかったら、また怠慢と言われてもしょうがないようなことです。そんな米軍にまで貸すようなゆとりがあるところに対して、本当に生きるか死ぬかで必要な部屋を借りる交渉もしていないとすれば、これは大いに反省すべきことだと思う。

だから、僕は交渉していて断られたという答えしかないんじゃないかなと今思っているけど。そういったことも含めて、知事が判断すべきことは、自分が考えていることとあちらが考えていることを比較したときに、どちらが宮崎県民のためになるかということ。県民のためになるほう以外は選択の中にはないんだと、その腹決めをやってやらないと、それをまず基本的には自分の姿勢として持たないと駄目だと思うんです。

引き続き、先ほどの説明では、ホテルA、Bと直接交渉したのは米軍だったということでしたよね。そして、来住委員が言われたように、日米地位協定というものがあります。これは不平等条約みたいなものだと僕は思っているんだけど、これは日本国民を不利な立場に置いてしまう内容の協定で、それを日本という国家が結んでしまったわけです。国民が不利になる協定を国がアメリカと結んでしまったというのが日

米地位協定になるわけです。だから、この協定のルールの中で、米軍が交渉したということについては、そういった不利な部分で民間が交渉させられる、あるいは地方自治体が交渉させられるといったときに、これは当然、不利な部分についてはやっぱり国が責任を持って補填するか、あるいは補完する。そういう具体的な対策も含めて、防衛省が受けて立って交渉しないといけない。これがルールだと思うんです。このルールを無視して勝手なことをやっている。これについてはけしからんということ。

我々の協定と違うじゃないかと。これは町も県もそのことを承知した上での訓練受入れの合意だったんです。ここを間違えては駄目で、まずはここに戻らせること。だから、真摯的に防衛省が責任を持って地方自治体あるいは地元の人たちのために。

その協定の中で泳げるのは国ですから、地方じゃないんですから、だから、責任を持ってその交渉に我々が当たるということをまずは自覚させる、実行させる。まず、これを知事は国に求めないといけないと思うんです。それ以外に方法はないんだということ。今回、米軍が勝手なことをやったということについては、知事はどう思って、それをどう誰に伝えて是正させようとしているのか。これは知事に答えていただきたい。

**○河野知事** これまでの様々な内々の情報提供を受けて、我々が県のスタンスを伝えたところではありますが、12日には防衛省に直接参りまして、先ほど報告しましたように、政務官に対して宮崎市長とともに基本的に基地内での宿泊ということを申入れしたところでもあります。そのときに政務官からは先ほどのような説明をいただいたところでもあります。これまでこういう共

同訓練に当たりましては、地元との様々な協定合意の下に進められてきたわけでありまして。平成19年に結びました協定の中には、国が安全対策に努めるという文言がありますので、今回の宿泊につきまして、米軍と宿泊施設との言わば契約によって物事が進んでいることに対して、地元としての不安、問題点というものをお伝えし、もし米軍が基地の外での宿泊を必要とするのであれば、安全対策上の観点から国がそこに関わっていただく必要があるのではないかとということも指摘をしたところでもあります。

そういう我々の思いを受け止めて、国としては改めて米軍に対して地元の声を届けていただいている、今はその段階であるというふうを考えておりますが、基本的なスタンスとしまして、基地内での宿泊というのを引き続き申し添えている、そして、国として、地元との約束である安全対策に努めるということについて具体的な取組を進めていただきたい、そういうふうを考えております。

**○坂口委員** いや、それはもう最初から間違えていると思うんです。さっき言ったように、地位協定の下では米軍が国民と交渉するなんていうこと自体があってはいけないことです。それを国もさせてはいけない。そして、不利な条約を国民に諮らずして国家が結んだわけですから、あんたらは俺らが守ると、足らざるものは補填も補完もしていき、あるいは保障もしていきから我々に交渉は任せろと。そうでないと県は米軍と話せないでしょう。そんなばかな交渉のやり方というのはまずやめさせること。我々との約束どおり、防衛省が交渉しろと、我々の頭越し、防衛省の頭越しに直接交渉するような米軍についてはまず最初から信用するなど。しっかりと姿勢を正させろというのが今の国が取るべ



き姿勢だし、国に取らせるべき県の姿勢です。ここを間違えてはいけません。けしからん連中です。

だから、そういうことを頭に置きながら、次の質問ですけど、今回は200名ぐらい、2つあって大きいほうの200名です。これは最大で200名という約束ですから。それが来るということだけ、その人たちの素行、あるいは健康上のといったいわゆる身体検査というやつですね。これはどういう手順で誰がどう把握して、そして安心ですよということを知事が判断できるのか。そして、身体検査が終わっている方々だから、県民の皆さん安全ですよ、安心ですよということと言えるのか。そこを知事はどう判断しておられますか。

**○河野知事** 身体検査という御指摘がありました。今回、私どもが懸念をしておりますコロナ感染のリスクに関しましては、国からはPCR検査を行い、陰性が確認された米軍人が参加をされるという報告を受けているところであります。先ほど質問をいただきましたように、では、検査が陰性であったことの確認をどうするのかというところまでは整理をできていないところであります。そこは御指摘として受け止めながら、今の段階では国からそのような説明を受けております。

**○坂口委員** 素行のほうはどうなんですか。その人間そのものは大丈夫かなという。これは今までの過去の例を見たときに、外出しませんと言ったけど、出歩いて帰りに不祥事を起こしたという例もあるんです。だから、素行です。その人の行動は信頼できますよ、言ったことは守ってくれますよ、皆さんと仲よくやってくれますよという素行調査、そしていわゆる健康上の健康調査、そういったよく報道なんかをされる身

体検査というやつです。閣僚人事なんかのときによく言われますよね。適当な言葉が分からないんですけど、それについて知事が大丈夫だと判断するなら、病気がないだけでは駄目です。習慣も違う、いろんなことがあるんです。だから、郷に入って郷に従ってくださるかどうかというところまで含めないと、大丈夫だという宣言はできないと思うんです。

**○河野知事** 今、コロナに関心が集まり、そこに議論が集中しておりますが、まずはその前にこのような共同訓練を行う場合には、米軍による事件・事故等への心配というものがありますので、これまで安全対策をどのようにするのかということについて地元と協議を進めてきて、様々な協定を結び、国としても安全対策に努めるといふところの合意形成を地元と行ってきたところであります。

また、一人一人の素行であったり身体検査というような表現をされたところであります。それを確認するということはこれまでもしている状況ではございませんが、地元のそういう事件・事故に対する不安というものを受け止めて、国としては安全対策のために、先ほど申し上げました基本的には基地の外に外出をしない、もし外出をする場合であっても、問題がないように国として職員を派遣して、安全を確保する対策を行っているということがこれまでの取組であらうかと考えております。

**○坂口委員** これまでの取組では表面上はそうなんです。ただ、中身が違う。例えば、大分県の広瀬知事。今年の年明け、日出生台の演習場に射撃訓練で米軍が入ったことがあります。そのときはもうひっちゃかめっちゃかだったんです。それで、こんなことでは地元との信頼関係が壊れると憤りをコメントされています。さっ

きも言ったように、これは個人のことになるから言わないけれども、決してないんだろうなと思ったことが新田原でも過去に起こっているんです。だから、知事は少なくとも身体検査をやらせないといけないわけです。もしそれを強引にでも持ってこられたときに、まずそういうことは想定にないんだとなるけど、もし入ってきたときは県民を守るためには身体検査が必要です。でも、それは限界があります。一人一人の素行調査なんて絶対にできません。

そうなったときに何をやったかという、例えば、これまで新田原でも最大200人来た。タイプ1のほうかな、小さいほうも来たけど、あのとき、一人一人に通訳とか米軍をしっかり監視するという目的で九州防衛局から来たんです。その人数はあのとき何人だったかな、20人かそこらは来たのかな。大分のときは130名ぐらいの部隊が来ただけです。大分県が要望して、地元も騒いで、あのときは恐らく70~80人ぐらい来ていると思うんです。かなりの人間が張りついた。そこらまでの心構えを——万が一強行突破されたときは、じゃあ200人に対して200人つけるとか、そういったことも想定しないと、決まりました、これでやります、26日から始めました、もう兵隊は入りました、やられますよ。だから、建前論はいい。譲ることは全くないから、そんな譲ったときのことは考えないと言うけど、佐藤委員が言われたように、押し切られたときはこの手で、第1が駄目なら第2、第2が駄目なら第3、どこかではちゃんとストップをかけて守るといものがないと駄目だからやっぱり甘過ぎると思うんです。だから、何らかの身体検査はやる必要があるし、健康診断もさっき言ったように。

だって、米軍でもクラスターは発生していま

すもの。それだけ徹底して管理しているんだったらクラスターが出ることはないです。だから、ちょっとその感覚は甘いんじゃないかなと、裏を取ることが必要じゃないかなと思うんですけど。

そして、今日の新聞にもあったんですけど、まず、この訓練に対する関係市町というのは2市3町ですよ。その2市3町が関係する自治体だと言われる中で、今回もそうですが、それに県が加わって、この共同訓練関係について、国との協議とかを先頭に立ってやられているけど、それはいつ頃からようになったのか。共同訓練に関しては最初からそうだったのか、あるいは5回目ぐらいからそうだったのか、いつ頃からようになったのかということと、なぜ県が加えられたのかということです。県はそこでどういう役割を果たすことになっているのか、そして、これまでにどういった経過というか、どういう実績があるのかということをもっと教えていただきたい。

**○温水危機管理局长** 地元と福岡防衛施設局とで協定書を結んでおります。米軍再編に係る新田原基地への訓練移転等に関する協定、これは平成19年4月16日付で結んでおります。この中で知事は立会人になっております。したがって、立会人という立場で市町村に寄り添う形でこれまで一緒になってやり取りをしてきているというふうに認識をしております。

**○坂口委員** いや、だから、影響を受けるのはそこだと言われているわけだから、2市3町でやればいいことですよ。そこに県が入ってきた理由です。県が入らないと都合がよろしくないというものがあるんだと思う。ということは、県はこれだけのことを果たすぞというものがあるんだと思うんです。それは、言われたように

1つ目は寄り添うということです。そして、県が代表して交渉の先頭に立つという役割があると思うし、その役割をどう果たしてきているのか。

最初の日米合同訓練に係る交渉のときから県は関与しています。こんな役割を果たしていますと、我々が入っていなかったらこういう不安点があるんだと、だから、我々はここに入ってきてしっかりやるんだと。あるいは、お前らに勝手に決めさせずに、県全体を考えて県が最終的な決定条件なんかを決めるんだとか何らかの目的があると思うんです。入らざるを得ない理由というのが。

だから、関係するのは26市町村全部じゃない2市3町という中で、県がそこに加わってきているということ。そして、協定についてもちゃんと県も署名をしている。県がなぜそこに入ってきているのか。県がどういう行動によってここで責任を取らないといけないのかということ判断したいからそれを聞いているんです。

1回目から入っていますか。非常に不満です。こんな大事な問題にこれまで何度も加わってきて、我々の入っている目的は何だろうと、責任って何があるんだろうみたいな感じです。答えがないですね。これは非常に不満です。

**○温水危機管理局長** 県として県民の生命・財産を守るという大きな責任の下で立会人としてこの協定にも加わり、そして、関係市町に寄り添って一緒に対応しているものというふうに認識しております。

**○坂口委員** だから、県全体の責任をもってまず県民に寄り添うんだと。寄り添うということは県民の気持ちに従うということです。県民の意思に忠実に働くということです。行動する。だから、そこをまずしっかりわきまえていた

きたいということです。

それで、県が中心になってという中で、この前は宮崎市長と知事だけでやられたんですよね。肝腎の2市3町の中の1市3町はついていかなかった。県の総意というものをそこで申し入れるというのについていかなかったということと、今日の報道では残りの3町がまた上って行って基地内に泊まってくれという同じようなことを申し入れるんでしょうけど、なぜこんなに別々な行動を取っているのか。これはしっかりと一糸乱れぬ縦横の糸をがちっとした布になってやるのが大切です。なぜこんなことになっているのか。そして、その意思の統一、エネルギーの結集についてはどういう工夫をされているのか、どんな努力をされているのか。一緒に行こうと説得されなかったんですか。それとも別々に行こうという戦略だったんですか。

**○温水危機管理局長** 10月2日の日に……

**○坂口委員** これはできれば知事に聞きたい。これは政治的な判断だと思うんです。

**○河野知事** 冒頭で少し説明をさせていただきましたこれまでの国とのやり取りに関しましては、正式な文書等での連絡を受けて、地元の協議会で合意形成を図りながらしっかりと申入れを行っていくというのがルールでありました。ただ、今回は事案の重さに鑑みて、その前の内々の情報でスピード感を持って動く必要がある。そして、特に宿泊の問題、それ以外の騒音ですとか通常の事故等への懸念というのはもちろん申入れをする必要がありますが、その前に宿泊に関する懸念というものを関係市町とも意見交換をする中で、まずはそれについて我々の不安、思いというもの、基本的な考え方を迅速に伝えるという思いで12日に県と宮崎市で要望いたしました。16日の正式な形での説明を踏まえて対

策協議会、地元として改めて整理をする中での要望を行う、何段にも分けてそういう形での要望ということをご想定していたところでもあります。

**○坂口委員** 旅費が足りなかったのなら別だけど、宮崎じゃ困るということは郡部という話がひょっとしたら向こうから出たかも分からない。基地内ということをお願いしているんでしょう。新富町ではさっき言ったように歓迎したくないとか、歓迎できない、あるいは看過できない出来事も過去にあっているわけです。僕も新富だけど、よかった、宮崎市に泊まってくれるんだと思っているかもしれない。

基地に泊まってくれということは、新富のウェルカムというものがなかったら不協和音です。これは初歩中の初歩です。だって、仮に国が分かりました努力しましょうと、しかし、新富町あるいは周辺の町はよかったと。基地に泊まらないんですね、外に出てくれたんですねと。地元の飲み屋さんも安心だし、無断で外出することもないし、よかったと思っていたら、いや、基地内に泊まりますよと向こうが言ってきたときに、宮崎市がこちらに押し出してきたよとなったときには、今言われたように、一糸乱れぬ県を中心とした2市3町、このスクラムは壊れるじゃないですか。もう戦略的に駄目じゃないですか。そんなことを考慮されずに本当に目先の上での判断です。やっぱり駒を動かすには行き先が空いているか空いていないか、それを戦略と言うんです。戦略をしっかり持っていないと、相手は戦略で飯を食っている軍隊です。この交渉はそこらから出直さないと駄目だと思うんです。負けるはずですよ。宮崎市と県があんなことをやってしまった、それならもうこれは飲まざるを得ないなということで、新田原基地の中に泊めてくださいというのを、今日の宮日だった

かな、何かそんなことを書いてくださっていたんです。戦略的に非常にまずい。それは今後の反省材料としてお願いをしておきます。

次に、防衛省と県との間で平成19年に合意をしたと。そのときに、こういうことをしていくとか、協議交渉などのルールを決めているわけです。その協定では交渉するときのルールというのはどうなっているのか。そのときの米軍の位置づけです。協議に入ってくるとか交渉に入ってくるというようなルールがあるのかなのか、そこはどうなっているんですか。

協定では、まず、交渉事、協議事は誰と誰とがどうやる、責任を持つ、持たない。協議では米軍に口出しをさせるんだとか、協議に仲間入りさせて三者協議になるんだとか、米軍のことは米軍にやらせるんだというそのルールです。それはどうなっていますか。そのルールに基づいて県が動いているはずですよ。これは事務方でもいい。

**○温水危機管理局長** 協定書の中で、移転される米軍機の訓練形式等という事項がありまして、この中で、航空自衛隊新田原基地においては、米軍地位協定第2条4の(b)の施設区域として、米軍機による移転訓練を行う。2としまして、移転訓練は航空自衛隊との共同訓練……

**○坂口委員** いやいや、ちょっと待って。それは日米地位協定の2条4項(b)の説明じゃないですか。そうじゃなくて、交渉事に対しての県と市町村と防衛省と米軍の位置づけです。それがどうなっているのか。今のは、基地を使う間はどうなんだ、基地を使わなくなったらその基地の所有権あるいは運営権はどうなるんだという、それは地位協定の2条4項(b)をあなたは言っているじゃないですか。そこは聞いていない。そういったものに基づいてこの交渉を

どうやるという、今度は当事者間の地位協定の中でのぎりぎりのやり方をやったわけでしょう。それは県とか市町村は地位協定の中で交渉権は持たないから、代わりに国家が、防衛省がやると。だから、防衛省が交渉する中身をしっかりと統一、調整していくために地元と協議しますというのが日米共同訓練に係る地元の合意ルールじゃないですか。それを聞いているんです。そんな法律は聞いていない。それは法律の資料を見れば分かるんです。

○**藪田危機管理統括監** 平成19年に締結された協定におきましては、米軍との交渉について明確に協定の中には位置づけられておりませんが、騒音対策や安全対策においては国がその責任を負うというようなことが書かれております。

○**坂口委員** でしょう。国家が責任を負うと。米軍はどうするということがない。この中にはうたっていないです。地位協定では国と米軍です。しかしながら、地元の事情の調整は地方自治体と国です。今回はそのルールから外れたことをやっているんじゃないかということと、そのルールの中で米軍はどう位置づけられているのかということを知ることができなかったわけで、今の回りくどい言い方ではなくて、米軍はこの中には入ってきていないんだと。国と地方がやるんだと。ルールを無視しているんだということを知りたかったんです。ないがしろにされたんです。これまでにそういったことが何度あったかも分からない。

だから、国と県と市町村で結んでいる交渉のときのルールとかを定めた合意協定、それをこれまで何度も使っているような協議をやってきたんですけど、この中に改善すべき点があるとか、あるいは改訂しないと駄目とか、見直しを既に

やったとか、これは相手方が守らないとか、そういう問題点とかはこれまでにどう総括されていて、整理されているんですか。これは国と宮崎の問題だから地位協定は関係ないんです。国と宮崎でどうやるかという問題です。だから、2の4の(a)だ、(b)だって、そんなことは聞いていない。

○**藪田危機管理統括監** 基地周辺対策協議会におきまして、現在締結されております協定についての見直しが検討されたことは、少なくとも承知しておりません。

○**坂口委員** 問題点はなかったんですか。これはまずいという点とか、このところはまだ足りないとか、そういうものは今まで一切なかったんですか。これはもう万全なものですか。評価できるものですか。

○**藪田危機管理統括監** 申し訳ございません。個々の市町村が現在の協定の内容、それから実施されてきた訓練について問題意識がなかったかどうかということについて、今、承知しているわけではありませんけれども、先ほど申し上げたのは、協議会の場でそういった具体的な協定の見直しの検討がなされたことはないと承知しております。

○**坂口委員** なされたことがないということは満足しているという受け止め方が一つあります。満足していれば見直す必要はないです。しかしながら、満足できないことが過去にいっぱい起きているんです。言われたように、県は県全体の利益を考えて、わざわざ関係市町村じゃないけど入っているんだと。入っていてそのことに気づいているか、気づいていないかです。市町村が言ったからという受け身では駄目です。これをやってみてここは大所高所から見て問題があるなど。国と交渉してこのルールはこう変え

るべきだとか、ルールを守らなかったときは、国にハンデをどう持たせるべきだというような、僕はこれまでの日米共同訓練とかで約束したこと、履行したことを見たときにたくさん入れたいことがあるんです。それにも気づかないし、提案したり、あるいは市町村に対して大丈夫かよというそういったこともやっていないとなったら、本当にこれは猛省してもらわないと困るんです。あるはずです。今まで何度も交渉をやってきて、こんな偏った不利なルール、しかもルールを守りもしないと。それでものほほんと改善すべきところはないし、改善もしてきていないなんていう、そのこと自体が県の姿勢をまさしく我々に見せつけています。

だから、そこのところはぜひとも今回検証していただきたいし、今回の勝負は負けるかもしれない。ただ、次からは絶対に県民に悲しい思いをさせないという反省点があれば、ここがもろかったというところがあれば、しっかりそこはやらないと駄目だと思います。それではあまりにも県は他人事過ぎます。無責任過ぎます。だから、今、しっかり最初のルールをつくった平成19年の原点に戻って、防衛省も何とか受け入れてくれと、何とかしてくださいと来たときのあの真摯な気持ちに戻らせて、もう1回原点に戻ってから今後の協議は進めていくべきだと思います。そこに戻るまでは、県は協議のテーブルに着いてはいけません。強行突破をやれば後々困るのは国です。もう御存じだと思うけど、あえて言いますが、日米共同訓練を受け入れた、あるいはその後の緊急時の米軍使用を受け入れた新富町を中心に、これは決してもろ手を挙げてじゃなかったんです。痛みを分かち合おうと、何とかやっぱり国を助けてあげようと、国家・国民のためになろうという非常に消極的

なありがたい理解の下に成り立った合意です。これが国に裏切られたということで、少なくとも地元と国との信頼関係は壊れてしまう。信頼関係が壊れてしまったということは、すごい爆弾を国ははらんだということ、将来に物すごい禍根を持つことになった。そのことを今すぐ国に気づかせるべきです。将来困るのは国じゃないのかと。その危機感、反省をすぐ求めないと、知事はそういったものを行動で示さないと駄目です。

さっきから言われるように、県民に寄り添うとか安心安全とか何一つないです。むしろ、僕らから見たら、国に言いくるめられているんじゃないかと、国に寄り添っているんじゃないかというような感じです。何か国の代弁みたいに聞こえる。僕も何度も本会議で言ったけど、だから広島の人なんだというイメージをまだ持たれている。僕は本当に宮崎県人になってほしいと思うんです。だから、県民に寄り添うというのはどのような形で実行すればいいのか、それはかたくなまでに県民の立場に立って、まずは県民に安心していただく。私がここにいる限りは皆さん安心ですよという気持ちを本当に感じていただく。安心していただくために命は守ります、財産は守ります、幸せは守ります、それを最優先するんだと。国と対峙する部分があれば、法律が許す範囲内で100%勝ち取ります。そこを持たないと駄目だと思うんです。

せっかくよかれと思って受け入れた地元の人たちの気持ちを、本当に泥で踏みたくるような行為になるということを国に分からせて、そんなことをやっているとしたら次の訓練からは本当に大変だし、次に200人を300人にしようなんていうことをやろうとしたときにはとても通用しないということを分かせないと、どんどん拡大し

ていきたいという考えが国にあるんじゃないかなと思う。でも、その都度合意が要るとか、なし崩しにはさせないということ。200人での訓練でも国を信頼できたというものがないと大変だぞということをもまずは分からせることです。そして、県民にやっぱり信頼できると分かってももらうためには、約束どおり基地内に造った宿泊施設以上の人間は連れてこない、病人も何も一切出ないということをも想定しての200床じゃないと思うんです。あれは日本のベッドが使えないから、2メートルの身長用にとわざわざアメリカ仕様の設計されているんです。天井も高いんです。ホテルは日本仕様の設計です。そんなばかなことに日本の金を使わせているんです。そこの原点に戻ってもうちょっと目を開いて物を見よと、顔を洗い直せということをも国に強く言わないと駄目だと思います。知事はその決意がありますか。

**○河野知事** 先ほど来、様々な重要な御指摘ありがとうございます。知事として県民の生命・財産を守っていく、暮らしを守っていく、その役割というのはしっかりこれからも果たしてまいりたい、そのような決意をいたしております。

今回の訓練移転の受入れの問題につきまして、平成19年の協定も含めて、これまで地元の皆さんの苦渋の決断の中での合意形成を図られてきた。そしてその場に知事として立会人という形ではありますが、同じ立場で協定の合意に署名をしている。その重みというのを改めて受け止める必要があるということをも今感じているところでもあります。県がそこに関わったからといって、地元の意向なくして国と手を結ぶと、そういうことは決してあってはなりませんし、そのような思いで今臨んでいるところではありません。これまで御説明しておりますように、あく

まで地元寄り添って、その意向を踏まえて県としてその総意というものを、地元の皆様の思いというものをしっかり形にしていく。そのために一緒になって、そして先頭に立って国に対して強く求めていく。大変重要な課題であろうかと考えております、御指摘をいただきましたこれまでの訓練における様々な課題、そしてこの協定における課題、今後の見直すべき点等につきましては、しっかりと今後精査して次につなげてまいりたい、そのように考えております。

**○坂口委員** それで、次の質疑だけど、さっきの議会への報告です。本当に堂々と胸を張って議会に報告したのは何月何日の何時だったのかということと、防衛局の説明を聞き終わったのが何時だったのか。県議会に対しての公式な報告というのはまだなされていないというのが僕の判断だし、皆さんも多分そうじゃないかな。

**○温水危機管理局長** 防衛局からの説明は、あくまでも内々の情報提供ということでの説明であります。

**○坂口委員** ということは、内々ならそれを議会には報告していないということですよ。内々を裏切って情報を漏らしたんですか。よく議会軽視でマスコミに情報が漏れたなんて言っているけど、議会に報告したと言われるのは同じことなんですか。

**○温水危機管理局長** 報告という表現が使い方として適切でなかったとっております。

**○坂口委員** これは今消去してください。この場での言葉でいいから、これは消すと。しかもテクニックを使っては駄目です。議会関係者なんていうものは、事務局の職員も関係者ですよ。議会の誰々に個人的に報告した。議会に対しての報告として、正規な手続までは要らないけど、本当に議会に報告しましたといったもの

は報告すべきことをちゃんと伝えたのか。

**○温水危機管理局長** 報告という表現は間違いでありました。訂正させてください。議会への情報提供でありました。

**○坂口委員** いや、だから、情報提供は議会へどういう形でやられたんですか。みんな聞いていますか。議会ということは、本会議場とか、会派とか、全議員とか、代表議員とか。

僕も朝9時に郡司副知事から会ってほしいということで電話がありました。そうしたら、そのとき、宮日の記事が出てどうのこうのの説明だと言って、そして県庁に来たのが9時20分です。かくかくしかじかでこういうことがあって、今はこうやっていてと言っていて何だかんだ話をした。そして、自民党の議員の人は知っているかもしれないけど、9時40分から党議をやったんですが、僕は党議に遅れたんです。でも、その党議に遅れたのは9時40分だから、9時半に今度は議会運営委員会が始まって、9時40分前には議運が終わっていたことが前提での40分だから、もちろん議運なんて間に合わなかった。ただ、そのときにこういうことで今はこんなことをやっていますという説明があった。そして、宮日に書かれましたと。あなたたちは宮日が書いたからそんなことを俺に言うのかと言ったら、いや、そうじゃないと言ったんです。じゃあ、いつどういう手順をもってするはずだったんだと言ったら、しっかりした根拠のある情報がなかったから議会に報告できなかつたんだと言ったんです。じゃあ、今、根拠はなぜできたのと言ったら、今日、防衛施設局から説明に来ることがあったから、これは間違いなく議会に言える根拠だなということになりましたと。防衛局は今朝9時に来るのに今朝アポを取って来たのと言ったら、8日に取って来

ました、じゃあ、何ぼ遅くても8日にあなた方は確たる情報としてこれを持ったじゃないかと、8日になぜ我々に報告しなかったのということをそこで言った。

だから、報告はしていないというのが僕の見解です。公式な報告を議会は受けていない。少なくとも9日の開会までにです。開会までというか、もう9時半には議運が始まり、党議が始まり、接触のチャンスもなかったでしょうけど。だから、公式な情報提供という言い方をするけど、こういう場で使う言葉として情報提供と報告というのは何が違うのかということ。議会に対してというのはどういうことなのか。くどくなるけど、議会に対してというのは代表者か、議長か、本会議で全員か、それも全員に伝わる形でやるのが議会に対して。報告というのは、公的信頼度のある提供すべき情報、重大な情報、共有すべき情報、それを議会に報告する情報と定義づけるべきだと。誰々がこんなことを言っていましたと、それは情報じゃない。議会への提供材料でもない。冥々話の域を抜けていない。

そして、議会関係者なんていう表現はあり得ないです。議会事務局も関係者です。そこをしっかりと情報提供したとなるとまた同じことです。誰にどんな形で何を言ったの。だから、議会へは報告をしたかしないかの判断は今どうされますか。

**○温水危機管理局長** 訂正させていただきたいと思います。この情報提供は公式に伝えたものではないという位置づけになりますので、資料に記載しております「10月9日、県議会関係に情報提供」という記載については、この場で抹消していただきたいと思います。

**○坂口委員** 情報は提供していないということでもいいんですね。公式とか正式とか言うけ



ど。だから、どういう考えなの。情報を提供したのかしていないのか。これは物すごく大事なことです。議会に提供したと言えるのかどうか。特定の議員に耳打ちしたというのとは違うんです。特定の議員に耳打ちなんていうことは行政としてやってはいけないことです。そこを整理しないと、そんなことを言っていると自分たちが窮地に陥ります。あの情報は誰が知っていた、誰が知らなかったと。この情報は誰から誰に流された、議会内がもめている、その責任は執行部に行きます。そういうことがほかにもあるんです。はっきりしないと次に進まないです。

**○藪田危機管理統括監** 資料の表現について不適切な部分がありました。県議会関係に情報提供という表現がございましたので、ここの部分については訂正をさせていただきたいと思っております。冒頭で局長のほうから御説明いたしましたとおりに、ここの実態は県議会議員の皆様いわゆる公式の場である本会議ですとか、今日の委員会のような公式の場ではないところで九州防衛局からこんなお話がありましたということについてファクス等でお知らせをしたところでございます。

**○坂口委員** だから、議運にも間に合わない、開会にも間に合わないタイミングで、そのファクスというのも家に帰らないと見れないです。だから、少なくとも僕が言うように、閉会日の議会に間に合う時点で情報提供はしていないということでもいいんですね。これは総務部長の判断を伺いたい。

**○吉村総務部長** 執行部からの情報というか報告というのは、県議会がその役割として意思決定をされる、そういったものの材料となるべき価値があるというか、この時点ではそういった

内容の情報ではなかったのかなと思いますので、今後の報告なり情報としての伝達の仕方については、正式な形でのやり方があるべき形かなというふうに思っております。

**○坂口委員** そのとおりなんです。何があっても議会に情報を提供して、議会としてまたこのことについてはさらに我々が我々の責任で協議していかないといけない、そんな大切な情報です。ただ、それがもう間に合わなかったと。閉会した後によろしくそれが固まったとか入手できたということなら致し方ないことだけれども、さっきも言ったように、10月8日にはそのチャンスがあったわけです。アポを取ってきたとき、何の用事でしょうかと、こういう用事でということに向こうは必ず言います。

9月17日にはホテルから相談があったけど、どうしようかと。そして、9月30日かな、もう一つのホテルが予約を受けたという情報も取っておられる。本当は9月17日の時点でこういう動きがあっていることは報告すべきなんです。Bのホテルが受けたときにも議会に情報を報告すべき、これはそれだけの重大なことです。そして、それをやってこなかった、とうとう最終日に間に合わなかったということなんです。

ファクスを流したから報告したことになるのかどうかは分からないけど、ファクスを流したスイッチを押した時間、あるいはそのファクスの原稿をまとめた時間がまだ閉会宣言を議長がやる前だったら、メモの差し入れという方法があって、知事はそこで議長に発言を求めて、そして発言をすべき、これはそれだけの重大な出来事です。

だから、本当に物理的に間に合わなかったのかどうか。やらなかったのか、やらなかったのはなぜなのかという点はすごく大切なことだし、

そこは絶対に知りたいことなんです。もし閉会の1分前にでもいいからこのことをちゃんと議会で伝えていただければ、我々はそこで何をやったかという、間違いなくこれは意見書を国に出すべき問題です。ルールを守れと、そんなばかをやるなという意見書。意見書の重みというのは、本当に申し訳ないけれども、知事が要望活動に5回、10回行かれるより重いんです。全会派の全39人の議員の総意として、宮崎県議会自民党県議団じゃなくて、宮崎県議会という名前の下に国へ県民の意思、県議会の意思、公式な手続を経た総意ということで出す重みのあるものなんです。だから、扱い方も全然違うんです。意見書というのは全国会議員の目に入ります。それぐらい重いもの。それを我々は必ずやらないといけなかったと思うんですけど、そのチャンスをもがれたと、僕はそういう判断なんです。悪く言えば、今これを報告したら議会が意見書を出してしまうぞと。だから、閉会后ならそのチャンスがなくなると考えて戦略的に伏せたのかなとすら疑っています。僕は根性が悪いからそう判断するのもかもしれないけど、皆さんがそういうふうに判断したかは分かりませんが、僕はそういう思いも消えていない。間に合わないようにあえて報告しなかったなど。ところがどっこいそうはいかない。今日、こうやって委員会を我々は開いた。委員長が前回の委員会最終日に、総務政策常任委員会は閉会中もちゃんと委員会活動をさせてくれということを議長に申し出てくれていたから今日開催できた。そういう万全を我々が期したから、この後の意見書に結びつけることができたなど僕は思っているんです。

この報告がなかったということは、そんな大事なすごく大きい県議会の機能というものを喪

失させようと、行使させまいとする行為とも受け止めかねられない、そんなことだったんです。だから、もし何とかこの議会を無事に済ませる、また議会からいろいろやられるのは嫌だという思いがあって報告しなかったのだとしたら、これは私は知事を許すわけにはいかない。総務部長、統括監を許すわけにはいかない。許せない行為です。そこを率直に教えていただきたい。なぜこんなことになったのか。

**○藪田危機管理統括監** 9月17日に最初の情報提供を受けて以来、議会へ公式な形での情報提供が本会議終了後までなされなかったのは事実でございます。その点につきましては、私どもの危機意識が欠如していたと、低かったということは認めざるを得ないところで、大変申し訳なく思っているところでございます。

10月9日の件につきましては、この日に九州防衛局から情報提供があるということで、その後、公式な形ではありませんけれども、県議会の皆様にもお知らせをする予定で考えておりました。この件に関しまして、その当日が本会議で、その報告を意図的に本会議終了後にするとか、そういう意図を持っていたわけではございません。その点については天地神明にかけてここできちんと御説明できるところでございます。ただ、繰り返しになりますけれども、結果として、報告が遅れたことにより議会での議論のチャンスを失い、また、今日、こういう形で委員会を開いていただいたことに対しまして、大変申し訳なく思っているところでございます。

**○野崎委員長** 暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

---

午後0時1分再開

**○野崎委員長** 委員会を再開いたします。

ここでお諮りいたします。質疑が続いておりますが、残りの質疑につきましては本日の午後1時10分から行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 御異議ないようですので、午後1時10分の再開といたします。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

---

午後1時8分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

引き続き、委員の皆様から質疑はございませんか。

○坂口委員 さっきの議会への報告が遅れたのは意図的なものではないということは理解できたんですけど、どういう理由であれ、結果として僕は議会の最大の権能だと思っているんですけど、意見書が提出できなかつた。これからやるにせよ、一日でも早く出したかったものがまだ今できていないということで、このことはやっぱり理由が何であれ重大に受け止めていただきたい。それに値するだけの交渉というものを知事には今後お願いしたいと思うんです。ここで改めて、知事のそういったものも含めた今後の交渉に向けての基本的な自分の精神と言うんでしょうか、それをまずここで見せていただきたい。

○河野知事 様々な御指摘ありがとうございます。議会への適切な情報提供、説明につきましていろいろ御指摘をいただきまして、私どもは重く受け止めているところであります。今回の件は、重要な案件でございます。県民の不安を解消するために、今後とも可能な限り国に対して思いを届ける。そして、国を通じながら米軍

に対して日米共同訓練の安全安心というものを求めていきたいと、そのように考えております。

○坂口委員 ぜひ強い決意で、今回のことを自分がカバーするんだというぐらいの強い気持ちで、結果的に答えを引き出すんだというぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

そこでなんですけど、さっきから出ているように、まず、米軍がそういったこれまでのルールの中で、やるべき手法でない手法でもって県内の民間業者と直接交渉したというこの行為を知事としてはどういった具合に受け止められるのか。この行為に対してどう感じられるかということです。米軍が県内の事業者を直接説得というか、交渉に当たったわけです。改めて聞きたいんですけど、そのことをどう受け止めておられるのか。

○河野知事 共同訓練に際して、基本的には新田原基地の施設を利用すべき中で、様々な事情、考えの下で別の宿泊施設が必要だということであれば、米軍としても国にしっかりと情報提供しながら進める必要があるものと考えておりますし、午前中にも申し上げましたが、地元との協定に基づいて国が安全対策等に努めると。そういう中で、宿泊施設についても国として安全の確保のためにそこへ積極的に関わっていく、そういうことが重要なのではないかというふうに考えております。その点について改めて国に対しても問いただしてまいりたいと考えております。

○坂口委員 簡単に確認したいんですけど、とにかく米軍が取った行動について、これはやっぱりやらせてはいけないと、やってはいけない行動だったと思われるのか、手法の一つとしてはしようがないと、望む手法じゃないけどあり得るよなと思われたのか。僕はやらせてはいけ

ない行為だったと受け止めているんですけど、そのところをもう一度簡単に答えていただきたい。

○河野知事 そのような米軍の宿泊施設の確保に向けての取組について、国としてどれだけ承知をして了解をしていたのかというところを問いただすということは大変重要であろうかと思えます。その上で、一定の理解の上で米軍がそのような民間の施設に対する契約等の段取りを行ったのかどうなのか。そこについて改めて様々な御指摘を重く受け止め、確認をし、今後の対応というものをしっかりと図ってまいりたいと考えております。

○坂口委員 そこで、事務方になんですけれども、このことについてこれまでのいろんな話なんかを聞いていると、防衛省に対して何でそんなことをさせるんだと、そして、防衛省がやっぱりやるべきじゃないかという申入れをして、また、防衛省からはなぜやらなかったのかという説明を受けたとせんだって聞いたんです。その経過について、改めてそのボールのやり取りはどうだったのかということをお教えいただきたいんですけど。

○温水危機管理局長 これまでのやり取りの中で、国として米軍の宿泊の調整をなさらないのかというお尋ねをしました。それに対する九州防衛局の回答は、利益供与の可能性があるのでできないといったものでございました。我々としては、先ほど知事が申しましたように、国が一定の調整役を果たすべきものではないかと認識しておりまして、何かそこは事務方としても理解しづらいなという思いを持っているところであります。

○坂口委員 とにかく、防衛省が公的な立場でホテルを借りる交渉をやるということは、利益

の供与に当たる行為だからできないという説明だったということですか。

○温水危機管理局長 はい、利益供与に当たる可能性があるからできないといったような発言だったと思います。

○坂口委員 当然、そういうことでやらなかったということは、これまでも防衛省はそういうことをやっていないと。米軍に代わってそういった契約につながるような行為は、利益の供与になるからやれない、やっていないと。これから先もやりませんということになりますよね。だから、これまでやっていないのかどうかということをお教えください。やってはいけない行為だったということだから、やっていないのが当然だろうけど、そのところはやっていないということをお確かめされていますか。

○温水危機管理局長 協力依頼があった場合には協力することがあるというふうにお聞きしております。

○坂口委員 その矛盾点は問い詰めなかったんですか。

○温水危機管理局長 その矛盾と言いましょか、今言ったことについては確認しておりません。

○坂口委員 だからいいかげんだと言うんです。利益供与につながるから、それはやってはいけないからやらなかったと言うのなら、前にやったじゃないかと。そのときは頼まれたと。それなら、我々に頼めと言えないですか。直接やるんじゃないと言う余地が十分あるし、その必要性というか、その義務があるじゃないですか。そこを確認しないなんていうのは、今、一生懸命交渉しているというのが本当に寂しく聞こえます。

だから、姿勢がなっていないと僕は思うんで

す。だって、これは法的にそれをやってはいけない行為だと言ったということと同じなんです。利益供与だからそれはできないんだと、だけれど、あなたたちは前にやっているじゃないかと、前日もやったじゃないかと、そのときはなぜできたんだということ。それは米軍が頼んだからだよと言え、じゃあ、米軍に我々に任せろと言わなければならないかということ。非常に不愉快だということをご自分で言うべきじゃないですか。これから先もやらないのかと。それによっては県の立場は変わるということをはっきりと言わないと交渉にならないじゃないですか。幼稚園のチャンピオンがプロのチャンピオンとボクシングするようなこと、相撲を取るようなことじゃないですか。やる気がないのか、最初から負けて当然と思っているのか、そんな姿勢にしか僕には見えません。それはしっかり突っ返すべきだし、誰が誰にそんなばかなことを言ったんですか。それは記録として残してあるんですか。

防衛省は天に向かって唾を吐いていますよ。今後、それが自分たちの頭に落ちてきますよ。これは物すごい重大な出来事です。メモをして、ちゃんと先方の名前を書いて、こちらの名前を書いて、何月何日何時何分にどういう手段でそれをその人に伝えたのか。これは今後の交渉に物すごく大きいです。今後、もう二度と防衛省にはそういう利益につながるような行動、交渉というのはやらせてはいけない。米軍がやることはまかりならないことだから誰もできなくなるんです。

これは、もしメモを持っていなかったら、相手のサインをもらっていなかったら、将来まただまされて、それはそうじゃない、言った言っていないの押し問答になるから、今、記憶の新しいうちに——2人はいたはず。一対一で

こんな話はしないし、概要は書いているはずだから、今のうちにもう1回行って、正式にサインをもらっておくべきです。これは物すごく今後の交渉に大きいです。それをぜひやってください。そして、知事、それはやらせてください。やらせない駄目です。

さっきも言ったように、9月16日の総務政策常任委員会で、大事なことはメモをもらって、相手方の名前を書いて、その決裁をした最高責任者は誰だということまで記すべきだということを行ったんです。その後の出来事です。本気度が試されます。だから、今からそれをやりませんか。もらってきますか。向こうがくれないと言ったら、今後はもう一切そういう人とは交渉しないこと。行政がやることは真摯的な交渉に限ることです。本気度を県民は見ています。どうですか。メモがあるのかないのかをまずは教えてください。そして、これから先、防衛省がそういうことをやらないという見通しをその時点で持ったのか持たなかったのか。

○温水危機管理局長 メモは残っておりません。

○坂口委員 そんなに議会を軽視するんですか。あのとき、これから先はメモを取りますと委員会ではあなたが答えました。答えてまだ舌の根の乾かぬうちですよ。こんな重大な話のメモを取っていないなんて、これは戦争をやっていく上で本当に切り札になります。今度、防衛省がそういった利益につながるような行為をやったときは、ちょっと待てと、止める大きな武器です。そして、そこが勝敗の分かれ目です。民間とは交渉させないというのが。これは今からでももらわないと駄目です。委員会でそれを発言して取ると返事しているんですから。あのとき、今までは取っていなかったと言われたんです。取らないと駄目だと言ったら、今後は取ると言

われたんです。

**○温水危機管理局長** 当時のやり取りの復命には、先ほど申し上げました利益供与に当たる可能性があるという文言を記載しております。

**○坂口委員** だから、それは共通の理解の下の記録なのか、僕が言っているのはそういうものです。ああ言った、こう言ったと、いや、俺はそうは言っていないと、そんな曖昧なものじゃ駄目だと。重大なものはしっかりした誰が誰の責任で、決裁はどこまで言った言葉なんだと。それが交渉です。物の売り買いでもそうです。場合によっては公証人役場とか、司法書士とか、そういった者を立ち合わせて、そしてやるのが交渉です。だから、それはこの前僕が委員会で言った記録には値しないと思う。

**○温水危機管理局長** 今、委員から御指摘いただきましたことを真摯に受け止めて、今後、緊張感を持ってしっかりと文書で確認をしながら交渉するように改善を加えていきたいと思えます。

**○坂口委員** いや、今後じゃなくて、これからの本当に生死の分かれ目になる大きな分岐点でどちらの方向にかじが切れるか、かじを切る方向が間違いなくこちらだという後押しになる。そういう大事なことから、この次からでは駄目です。これは物すごい大きい。僕は防衛省は天に向かって調子に乗って唾を吐いたと思っています。その唾は防衛省に必ず落ちてきます。真摯だったらこんなに困ることを地方に押しつけないです。それは法に触れる可能性がある、あるいは特定の人に利する可能性がある、そんなことを防衛省はやりませんよと、今の説明はそういうことでしょうか。それだったら、何もここでこんなに悩む必要がない。僕らに言わせれば、いいかげんでだまされたんじゃないかと思

うようなことを平然とやっているからこういう苦労やつらい思いを我々がするんです。こんなことはやらないと、自分から唾を吐いているじゃないですか。

これは今からでも行ってこれを求めてくるべきです。それじゃないと議会在承知しないということで、我々を使っていたいただいてもいいです。県議会というか、この委員会の坂口という名前を。だからこの前もメモを取っておけと言ったんです。メモも持ってこないでそんな口頭で言うぐらいなら私が追い返してあげるからと言ったら、この前は自分たちが会わないと言ったんです。会っているんですよ。こんなことじゃあ本当に。

知事、本気度を試されますよ。前にも議会で言ったけれども、県民は黙って見ているけど、賢いです。向こうにメモを持って行って、向こうがしっかりそうだと認める言質を取られますか、取られませんか。これは本当に今後の大きい武器になると思いますから。

**○藪田危機管理統括監** 宿泊先の確保につきましては、先ほど局長が御回答しましたように、利益供与に当たるためにできないという発言は私も確認しておりますが、改めまして、移転に関する協定の中でも国の責任において調整するとなっていますので、当然、その責任において国は一定の関与をすべきではないかということを確認してまいりたいと思います。

**○坂口委員** どう考えるのかじゃなくて、今までちゃんと約束している。そして、今回の防衛省の発言を聞くと、我々はお金とか契約が伴う商行為については一切タッチしないと。けれども、民間のものを契約して借り上げようとし

たら、県とは話をしますから県にお願いし  
ますと言うしか彼らには選択肢がない  
んです。県としては、いや、うちの方  
向としてそういったものはないと。あ  
なた方は基地内にとどまるべきだと。  
だから、そういう依頼はうちとしては  
お受けできません。そんなことはやめ  
てくれと。選択はこれしかないんです。  
だから、今さら確認をすることじゃな  
いんです。こう言ったからこれは判こ  
を押してくれと、サインしてくれとい  
うことを請求するだけです。それを俺  
らはそんなことを言っていないと言っ  
たら、今後の真摯な話し合いというの  
はもう終わりです。そんなところと地  
元市町村の信頼関係はもう破綻です。  
その感情とかそういった考え方をし  
っかり連中に伝えないと駄目です。本  
当になし崩しにやられます。そのこ  
のところはぜひ約束してほしいし、こ  
れはもう知事の政治姿勢というか、知  
事の政治そのものを見る判断材料に  
僕はしたいんですけど、知事はこの  
ことをどんなふうに思われますか。

**○河野知事** 様々な御指摘ありが  
とうございます。重要な論点について  
の県としての詰め、そして確認、そ  
して記録に残すこと、情報共有をす  
ること、様々な課題を御指摘いただ  
いております。すぐさま正すべきを正  
してこの問題に対処してまいります。

**○坂口委員** その言葉を信頼して、  
正すべきを正すということは正しい選  
択をする、それを実行させるというこ  
とだと僕は受け止めました。

時間もあるから次に移りますが、さ  
っきの日出生台での出来事は、結局、  
夜間に実弾を撃たないと言っていた  
のにやってしまったんです。そんな  
荒っぽいことをやって広瀬知事も憤  
りを感じられ、コメントを出された  
わけですけど、約束していてもそん  
なことをやる可能性が十分

ある。そんな中で、山下委員も来  
住委員も言われたけど、知事は県民  
に寄り添うと、県民の安全安心を最  
優先に確保する、それが私の使命だ  
ということを本会議で答えられている  
んです。本会議での発言は重いです。  
そして、今のようなことなんですけ  
れども、身体検査もできない、何も  
できない。

今、そのような状況の中で、知事  
は本当に県民に寄り添っていると思  
われているのかどうか。そして、県  
民に安心していただく、日本で一番  
住みよい宮崎県をつくると言われて  
いるけど、県民が果たして今のような  
姿勢や対応の仕方で本当に安心だ  
と思えるのかどうか。そういったこ  
とについてどう思っておられるのか。  
知事は県民が本当に安心していろ  
うと思われていますか。寄り添って  
くれているなと思われているんです  
か。

**○河野知事** この問題については  
まだ最終的な状況が固まったわけは  
ありません。私どもが知り得る内々  
の情報に基づいて迅速に我々の思い  
というものを強く伝えているところ  
であります。今の御指摘の県民の不  
安、そういう思いを受け止めて、知  
事としての役割をしっかり果たして  
まいりたいと考えております。

**○坂口委員** だから、心もとない  
んですけど、そんな気持ちの中で実  
際にこれまでにやられた行動を見ると、  
いや、本当かいなというのと、本  
気でやってきて今お聞かせいただい  
ているような行動の域を出ていない  
んだったら、これはもう本当に心も  
とないなと思う。大丈夫かなと思う  
し、だから、本気でやっているのか。  
本気でやっているとすれば大丈夫  
かいなというのが大方の県民の気  
持ちで、我々にしっかり寄り添って  
くれて、これは安心だと思ってい  
る県民は少ないと思います。再度  
やっぱりこれは気

を引き締めて今後行動していく。そして、言われたような県の勝ち取るべきものというか、譲らない交渉をこれから徹底してやるという姿勢、そういった緊張感というんでしょうか、責任感、それを改めて持たれる必要があるということ。これはもう議論すべきことじゃないから、その必要があるということを申し上げまして次に入ります。

そうやっても先ほどの日出生台みたいなことが起きた。起きたときに、まず日米地位協定というものがあります。そして、それに基づいて、米軍のために基地内に造った施設には全部合衆国の国旗が立つんです。何を意味するかといったら、そこは治外法権区域なんです。だから、そういったものがあって、外に泊まって何かが起こるかもしれない。これは可能性を言っているんです。何か予期せぬことが起こった場合にハンデになるもの。だから、まず1つ目は、地位協定が一番のハンデになるでしょうし、場合によっては治外法権区域というのものもハンデになるかもしれない。

その中で、本当に知事はこれをクリアしながらでも俺は県民を守るぞと、そう軽く言えるのかなと。これは、外に出さないんだということにかけるしかないんじゃないかなと。県民を守ると、安心させるということをここで責任を持って発言されるのなら、基地から出てもらっては困ると、基地にいてもらうしかないんじゃないかなという気がするんです。その選択肢はそれ以外にないということを確認していただきたいと思うんですけど、本当に県民を守ろうとしたときに、法的なハンデとか今のようなハンデの中で、そこはどう思われますか。

**○河野知事** 日米地位協定、そういう厳しい状況の中で、米軍という大変難しい相手との交渉

になるわけでありまして。それは直接県がということではありませんが、県の強い思いというものを国に伝えていく。そして、国のほうでしっかりと役割を果たしていただく。それが今回のこれまでの協定であり、合意形成に基づいての行動であろうかと思えます。そのところ、地元の思いというものをしっかりと伝えていく、そこが知事の役割であるという認識の下に役割を果たしてまいります。

**○坂口委員** ぜひその決意で強くというか、当然のことは当然勝ち取っていただきたい。ただ、県とか市町村というのは、特に対米軍となればなおさらですけど、対防衛省に対してもなかなかきつい立場です。きついというか、ハンデというか不利な立場にあると思うんです。そんな中で、たった一つ、知事、あなたは防衛省に対して、黄門様の印籠じゃないけど、そういったもの、俺はこれを持っているぞという非常に強いものを持っておられるんです。知事はそれを何だと思われますか。防衛省、あんたらはそんなことでいいのかと、説得というかちゃんと防衛省を真摯にならせるためのもの、切り札を持っておられるんですけど、それは何だと思えますか。

**○河野知事** 切り札というところは頭をよく整理できませんが、大事なことは地元の思いというもの、地元のこれまでの様々な厳しい中での判断、そして信頼関係が築かれてきたと、そこを大事にしながらその思いというものを伝えていく。そこであろうかと考えております。

**○坂口委員** その思いを相手にちゃんと聞かせる武器というのは、宮崎県自衛隊協力会会長です。信頼できない団体の協力会の会長というものは務められないです。責任を持って会長職を果たせない。果たしたら県民を裏切ったことに



なる。これを辞するというしっかりした書類をもって、そして交渉に当たるべきです。私を会長としてしっかりと認めているのなら、会長の立場も考えろと。私の悪いところがあれば正せと。私が間違っているというのなら、私は会長にふさわしくない、私が正しいけど、そんなしてばかにしているなら俺はそんなものは断ると。あなたはこの武器を持っているんです。

辞したら、日本の防衛省新田原基地地方連絡本部は本当に蜂の巣をつついたぐらいの騒ぎが起きます。最悪の場合はそれを行使できるというものを持っているんだから、言うべきこと、正しいことは徹底してやって、職員の皆さんも知事をしっかりとサポートして、勝ち取れる勝負ですから、それをぜひやっていただきたいと思います。だから、そういったものを踏まえて、最終的には何をどう勝ち取ろうとされるのか、長くてなってもいけないからこれを最後にしますけど、改めてその決意と、それからそれだけの腹決めになさっているのかどうかをここで改めてお聞きしたいです。

**○河野知事** ただいま委員より御指摘がありました防衛協会の会長を務めているところであります。防衛思想の普及、また、自衛隊の様々な活動に対して、県民、様々な団体と連携をしながら取り組んできているところであります。その立場というものをよく認識した上で、今回の問題に関しましては、県民の不安というものをしっかりと受け止め、安全安心を確保すべく、今、私どもの考えであります基本的に基地内での宿泊を求めていくということにつきまして、今後ともその実現に向けて強く努力をしてまいります。

**○坂口委員** いや、ですから、こちらが間違っただけのことを主張してもいけない。そして、ましてや

自分の立場、責任というのは県民を守る、県民に寄り添うと、これを本会議場で公約されているわけです。僕らはそれを正しいと認めます。だけれども、それは実行していただくことを前提に認めている。その正しいことを果たさなきゃならない責任、義務というものを果たす。それをどうもまともな協議をしてくれない、まともな行動を決断してくれないのは防衛省。その傘下にある自衛隊。その協力会会長。協力ですよ。監視隊会長ならいいですよ。シベリアン・コントロール、アメリカの制服、日本の事務方、そんなものをずっと見たときに、そここのところは一つの腹決めが必要です。

これは知事じゃなければいけないなんていうことはないんです。知事はその内容を岩切達郎さんから受け継がれたんです。経済界から政界に持ってこられた。財界なら俺のところの品が売れるとか、バスに乗ってくれるということも一つの判断材料になるかもしれない。だけれども、知事はおのずからがそういった公約、しかも県政壇上というところは、県民にとってはこれ以上の重い場所はないんです。そこで、私はあなたに寄り添いますと。あなたの安心安全を私が責任を持って最優先の課題として確保する、だから、自衛隊協力会会長は最優先じゃないんです。どちらかを外すという決断を迫られたときは、知事を辞めるというのはもったいないでしょうから会長を外すしかない。そこまで決断しないとこの勝負は見えています。そして、この勝負で負けたらざるざる後はこれが前例になります。そんな大きい勝負の場です。そこはみんなここで1回、腹を据えて気を引き締め直して原点に戻ってからこれから先の勝負をしていくべきだと思います。これ以上のことは——求めたいこともあるけど、それは総括して委員長

が求めてくれると思いますからこれで発言を終わります。でも、今の決意は再度聞かせていただきたい。

○河野知事 様々な御指摘をありがとうございます。県民の安全安心を守る、暮らしを守る知事としての役割の重要性というものを改めて認識しますとともに、この問題は今後にも大変影響の及ぶ問題だということでもあります。地元の思いというものをしっかり受け止めて役割を果たしてまいります。

○坂口委員 答えになっていないけど、しょうがない。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

○来住委員 事務方にお聞きしますけど、9月17日に宿泊施設Aから相談を受けたとなっているんですが、そのときに、この宿泊施設Aは米軍のどこから要請があったのかということは聞いているんですか。

○温水危機管理局長 米軍からの要請ということで聞いております。

○来住委員 米軍のどこかは分かっているのですか。

○温水危機管理局長 米軍です。そこまでです。

○来住委員 どこというのは聞いていないんですか。嘉手納なのか別のところなのかとか。

○温水危機管理局長 そういう意味では。嘉手納と聞いています。

○来住委員 先ほども言ったけど、合同演習をして仮にホテルを利用した場合の利用料というのは日本政府が払うんですか。

○温水危機管理局長 そのことについては、我々のほうから確認はしておりません。

○来住委員 米軍がホテルとの交渉を行ったと、確かに交渉しているんでしょうけど、防衛省が何ら関わり合いを持っていないというのはにわ

かには信用できないです。あり得ないと僕は思うものですから。

それで、最後は要請になりますけど、今、るる議論になりましたが、安保条約だとか、それから日米合同演習だとか、そういうものに対する評価はそれぞれ政党によって違いがあります。それはあっていいと思います。しかし、具体的に現れている事実については明確にしないといけないと思いますし、そういう立場から、前も出たように、専権事項だから何も言えないという態度ではなくて、県民の立場に立って言うべきことはちゃんとやっていかないと、私はさっきも言いましたけど、ホテルを利用するというのはコロナ対策じゃないと思います。これは私の意見ですけど、今後ずっと起こると思います。今後もコロナが終わってもまた民間の施設を借りるというようなことが起こると思います。

ですから、そういう意味でも、今後、僕は皆さんに本当に県民の立場に立って、言うべきことはしっかりと言うという立場を取っていただきたいと思います。我々共産党としても、20日に福岡の防衛局に行きます。改めて行って中止を求める交渉をしていきたいと思いますし、実際にホテルの交渉は防衛省が関わり合っていないのかどうかというのもしっかり確認してみたいなと思います。これは私の意見です。

○佐藤委員 北海道の千歳基地で、8月に200人基地外に宿泊をしたという事実があります。先ほど私が質問したことに対する答えはお持ちでなかったようですが、北海道の千歳基地での状況というのはつかんでおられるんですか。外出をしたのか。そのときにコロナがどうだったのか。

それから、先ほど、A施設、B施設とありましたが、A施設は相談をされた、B施設は相談

をしていないということですが、県側からB施設に対してどういう状況なのかと、逆に心配する形で相談をしてあげたりはしていないのかどうか。相談したいけど、できない状況なのかどうかです。もう口外するなど、県とも話すなど、米軍から直接ということであれば、米軍からそういうふうに言われているというような心配はないのでしょうか。

**○温水危機管理局長** まず、千歳の訓練の状況ですが、我々はホームページに掲載されている内容で、基地外に200名が宿泊されたという情報は確認しましたが、それ以上の情報については、北海道庁に電話をして情報提供をお願いしましたが、なかなか具体的な情報については提供いただけなかったという状況でありました。

続いて、B施設の関係ですが、県が接触しているのかどうか、接触はしないのかどうかということについては、B施設のほうから御相談があれば、県の意見としては述べさせていただく所存であります。県側からB施設に対して接触を図るということに関しては、もろもろの状況から鑑みて慎重に対応する必要があるもので、現在のところは接触しておりません。

**○佐藤委員** では、千歳基地に来て、その近辺に泊まった200名が外出したかどうか分からないということですか。

**○温水危機管理局長** 私どもでは把握できませんでした。

**○佐藤委員** そういうところですか。先にそういう事例があるわけですから、その調査はしっかりすべきでしょう。強行してホテルに泊まる、そしてホテルから外出をする。行き帰りはレンタカーということでしたが、どういう形で進めるのかという質問をしても答えがないとすれば、

それは前の千歳基地でどうだったのかというのを調査するというか、そこまで探る必要が——私ならすると思うんですけども、それは全くないんですか。

**○温水危機管理局長** 苫小牧市と千歳市のホームページによりますと、米軍は任務上必要な場合を除き、基地及び宿泊先のホテル以外の場所へは外出しないこととしていますということになっていますが、これが実際どうだったかという確認は我々のほうではできておりません。

**○佐藤委員** 分かりました。今、一番心配なのは、このままホテルを使う。どれだけ反対してもそれが通らずにホテルを使う、そして、ホテルと基地の間の移動だけ。コロナも何も問題なかったということであればそのまま終わるのか。しかし、何か起きた場合、コロナに感染しました、先ほども言いましたが、それから街にも出ていた。そうなったときにどう対処するんですか。

**○温水危機管理局長** 九州防衛局との協議の中で仮定の話はなかなかしづらいんですが、今後、仮にホテルに泊まらなければならないという状況になったときには、当然、安全対策について九州防衛局と協議していろんな対応を求めていくことにはなろうかと思えます。ただ、現在のところ、詳細の協議については行っていない状況であります。

**○佐藤委員** それこそが危機管理だと思うんです。こうなった場合はこうするんだ、ああするんだ。考えられない思いがけないことが起きるわけですから、それを想定して、その場合はどうするんだということを先手先手でやるべきだと思うんですけども。もう絶対にホテルには泊まることがないと断言できるならいいですけど。

○**温水危機管理局長** 今、基地内宿泊を強くお願いしている状況の中で、結果として基地外に泊まることになったときのいろんな条件の交渉とか、いろんなことを求めていく交渉については、どのタイミングでやるのかということについて、今いろいろと画策しているところでありまして、現在のところはまだ具体的な動きは取れていないところであります。

○**佐藤委員** 10月26日から11月5日までだったですか。もう日にちがありませんので、いつその答えを明らかにできますか。

○**温水危機管理局長** 宿泊場所が基地内の宿泊施設になるのか、あるいは民間の宿泊施設になるのかについて、明日、一定の方向性が明らかになると思いますので、その結果を踏まえて早急に検討を行いたいと思います。

○**佐藤委員** 分かりました。いいです。

○**太田副委員長** もうほぼ出たようですし、また、私たちの委員協議もありますので、確認のために3つだけ。こういう形で日米共同訓練がこれまでも行われてきたわけですが、特にコロナという状況がある中で来られる。しかも宿舎も造ってあるということと言うと、兵たん部隊というのがありますよね。午前中も出ましたけど、衛生兵とか看護師、後部で支援する部隊が兵たん部隊だと思いますが、今回の200名の中に医者団とか衛生兵とかは入ってきているんですか。今までにもそういう人がいたのか。○**藪田危機管理統括監** 具体的な人数などについてはお聞きしておりませんが、コロナの関係の協議をした際に、軍医が同行するということは聞いております。

○**太田副委員長** コロナという今の世界情勢の中では、米軍もどんなことが起きても基地内の宿舎で完結するんだという決意も持ってもらい

たいなど。近代的な部隊だと思いますので、きちんと後方から医療的にも支える、そういうのはあっていいのではないかなど。特にこういう情勢ですからそう思ったところです。

あと2つですが、資料の1ページの9月17日のところは電話で連絡があったんですね。そのときに米軍の宿泊施設が基地内となるよう要望したとあります。私はそういう反応をさっとされたんだらうなと思って、この点は評価をします。このときのニュアンスとしては、基地内でやってくださいというような強い思いで伝えられたのか。その辺のやり取りの雰囲気はどうだったんでしょうか。

○**温水危機管理局長** 私は企画部長と、担当もそれぞれやり取りをしています。私は企画部長に対して、基地内原則ですよということ、基地内で我々としてはお願いしたいと、そういった言い方をしております。

○**太田副委員長** いいでしょう。最後ですが、2ページの10月9日のところの丸です。ここに「九州防衛局が県庁を訪れ」とあって、最後のほうで「内々に情報提供」とありますが、この「内々に」という意味は、九州防衛局が非公式に来たんですよという意味なのか。今から情報を伝えますが、これはまだ外に出さないでくださいということなのか。この「内々」の意味はどういう意味で捉えたらいいですか。

○**温水危機管理局長** 非公式ということ、理解をしております。

○**太田副委員長** 非公式ということは、来られたのが非公式であった。アポは取って来たけれども、非公式であって、内々にというのが、これは外に出しては困りますよということの色濃く出された内々なのか。私たちが来たのは極秘で来たんですよという意味なのか。この「内々」

というのが少し気になりました。

○**温水危機管理局長** 外に出してはいただきたくない、内々でといったような情報の提供の仕方であります。

○**太田副委員長** いろいろあるんでしょう。そういうニュアンスで一応捉えておきます。分かりました。

○**佐藤委員** 確認不足でした。A施設とB施設がありましたが、経営母体は宮崎県内ですか。それとも全国規模のホテルですか。

○**温水危機管理局長** それについての詳細な発言は控えさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○**佐藤委員** いいです。

○**野崎委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**野崎委員長** それでは、以上をもって終了いたします。

執行部の皆様方、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

---

午後2時0分再開

○**野崎委員長** 委員会を再開いたします。

執行部の報告及び質疑を踏まえて何か御意見はございませんか。

○**佐藤委員** なかなかまだ分からないことがいっぱいあるけど、委員会をせっかく開くんですから、ある程度の答えは——内々の情報はいっぱい持っていたようですけど、内々でも教えてもらわないと分からないというか、判断のしようがない。質問に対して、セキュリティー上とか利益供与とか言うけど、どうも裏づけがないと思います。今日質問したことに対する答えは返ってくるわけでしょうから。

○**野崎委員長** 今、現実にはっきり分からない部分も多々あるので。

○**佐藤委員** それは誰が分かるのかということですよ。

○**山下委員** 我々総務政策常任委員会は、今回のことに対して委員会を急遽開いたわけですが、12日に知事と市長が陳情に行ったことに対する答えが今日返ってくるわけです。そして、あしたには九州防衛局から報告に来るわけです。そういうものの情報を少なくとも我々総務政策常任委員会の委員にはいち早く結果を報告していただきたい。要望しておきます。

○**坂口委員** だから、その辺も向こうの協議次第だけど、議会の日程も含めて、前に言われたように、まずは今日答弁等がなかったものに対しては確実に議会に届けろということと、今日のことについては、最終的に国に意見書を出さないと。議会の意思というものと県民の考え方というものをまとめて意見書を出すべき。それも基地内に泊ませなさいということに限った意見書を出すべきです。

出すとなると、これは本会議での意思確認、議決が必要ですよ。だから、臨時議会を開催しないといけない。意見書を有効期限内に国へ届けるとなると、21日ぐらいまでにしておかないと。だから、物すごく窮屈だけど、臨時議会を何日に開けというようなものを。知事が招集しない限りは話にならないから、議運の手配もすぐにやって、情けないぐらい本当に責任を果たしていないから、こちらの言う日程で招集しなさいということで申し入れたらどうですか。そして、それまでに各会派の作業とか、議運の作業とか、代表者会の作業を早急に終わらせるということで、早くしないと期限が切れそうな気がする。

○野崎委員長 分かりました。先ほど、坂口委員から意見書を発議したいということで、もろもろの手續、本会議等々のお話がありましたけれども、委員会発議で意見書案を提出することについては全会一致の決定が必要であります。

ここで、意見書の骨子案を配付します。

〔意見書案配付〕

○野崎委員長 お手元に配付しました日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める意見書の骨子案について、目を通していただいて、御意見があれば求めたいと思います。

○坂口委員 この言葉があればいいんじゃないかな。基地内の宿泊施設に泊まれということが大切ですよね。

○野崎委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、お諮りいたします。意見書の内容につきましては、この骨子案を基本とし、内容については正副委員長に一任の上、当委員会発議とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

先ほど、坂口委員からもろもろのお話がありました。最後になりますけれども、当委員会から議長に対して意見書の提出に向けた臨時会の開催を申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 御異議ございませんので、そのように議長に申し入れます。

暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時7分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。  
その他何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後2時8分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 野 崎 幸 士